

予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 平成 30 年 3 月 13 日（火） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会議事堂
3. 出席委員 林委員長ほか議長を除く議員全員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・岡田次長・山下主査
8. 協議事項
3 月定例会本会議（3 月 2 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午後 4 時 52 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成 30 年 3 月 13 日

予算決算常任委員長 林 哲 也

記 録 調 整 者 山 下 賢 三

林委員長 本日の出席委員については委員 17 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、8 日に引き続き、予算決算常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。それでは、8 日に引き続き、議案第 9 号「平成 30 年度長門市一般会計予算」を議題といたします。その前に委員並びに執行部の皆様は着座のままご発言をしていただくようお願いいたします。はじめに、農業委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

木村経済観光部長 おはようございます。農業委員会所管につきましては補足説明は特にございませぬ。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、農業委員会事務局所管の審査を終わります。続いて、農林課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

木村経済観光部長 農林課に関する補足説明をさせていただきます。3 つの事業につきまして補足説明をさせていただきます。補足説明は当初予算説明資料により説明をさせていただければと思っております。まず予算説明資料の 14 ページ目、新規事業でございます「担い手複合経営推進事業」についてでございます。本事業ですけれど狙いは、まず野菜の生産量をしっかり増やしていこうと。これにより法人であるとか認定農業者等に集積した農地を有効活用し、水稻に加えて野菜を導入する経営の複合化を図ることで担い手の所得を増やすこと。また、道の駅での販売拡大であるとか、市内食料品製造業等の実需者に野菜を供給するなど、市内の流通を活性化させていくということを狙いとしております。このため、この事業では法人、認定農業者、個人の農業者がタマネギ、カボチャ、ニンジン等の野菜 8 品目の作付を新たに拡大した場合に生産費の補助として 5 アールあたり 1 万円を交付するもので、500 アール分の拡大に対応する予算を計上いたしております。次に予算説明資料 15 ページ、こちらも新規事業でございますが、「畜産共同育成施設調整事業」につきましてご説明をさせていただきます。肉用牛生産の右肩下がりの状況を食い止めるために、肉用牛の生産基盤の整備、地域内一貫体制の確立、耕畜連携による循環型農業の推進、新規就業者の確保・育成など、安心して牛飼いができる産地づくりというのに向けて、新たな仕組みを構築することが必要ではないかということを考えてございます。このため、全農山口県本部で検討が始まっております、共同育成施設

設、キャトルステーションとも呼ばれますけども、こちらの整備を本市に誘致できないか、すべきかどうかということも含めましてしっかりと検討していきたいと、そうしたことのための先進事例などの事前調査を行っていくための費用として12万5,000円を計上してございます。最後に予算説明資料15ページ、拡充事業でございますけども、「美しい農村再生支援事業」についてでございます。平成31年度第25回となります、全国棚田サミットを本市で引き受けることとしておりますけども、市といたしましてはサミットを通じて全国の棚田関係者であるとか都市住民との交流促進を始め、向津具半島を中心としたライフスタイルの紹介など、地域の魅力発信をしっかりと行っていきたいと。これを通じて本市のファン拡大、棚田の保全、自然栽培や農博等の推進などに繋げてまいりたいというふうに考えております。このため、本事業ではこれまで取り組んでまいりました棚田をテーマとしたシンポジウムでありますとか、アグリアートフェスティバルなどに加えて、サミットの開催に向けて耕作放棄地対策による環境保全や全国協議会との調整などの準備を本格化させる。これに必要な費用として、事業を拡充して計上をさせていただいております。加えて1点だけすいません、資料の修正がございました。申し訳ありません。予算説明資料の15ページ、今ご説明した美しい農村再生支援事業の上の「就農円滑化対策事業」の事業名・内容の欄のところでございますけども、丸がいくつか下に並んでおりますけども、下から3つ目の「就業給付金 2名 240万円」となっておりますけども、すいません記載の誤りがございまして、2名ではなくて8名でございます。金額につきましては、単純な記載誤りでございまして、金額は合っているんですけども、人数が2名ではなく8名ということで訂正をさせていただきます。大変申し訳ございません。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

中平委員 今、木村部長から説明があった予算説明資料の15ページ「美しい農村再生支援事業」の「視察関連（棚田サミット視察旅費等）」で157万円という予算ですが、どういうところに何名くらいで行かれるんでしょう。

光井農林課長 まず視察関連でございますけども、こちらは今年度、平成30年度に全国棚田サミットが開催されます。長野県の小谷村でございます。こちらのほうに15名の視察を予定しておるところでございます。

中平委員 その内訳、行かれる15名の職業、役職等が分かりましたら。

木下農林課長補佐 各委員の方々の役職についてはまだ実行委員会のほうを開催しておりませんので、はっきりとは決まっておられません。ただ、この中では今アグリアートフェスティバルや地元の現地の受け入れの方等がおられます。その方と一緒に小谷村のほうに行きたいと今考えておるところです。

大草委員 今の話ですけれども、耕作放棄地の再生を行うということですけど、サミットのこれ、県立大学に業務委託をされるんですけども、どういうふうな内容なんですか。

木下農林課長補佐 県立大学のほうに業務委託をする内容につきましては、今県立大学のほうで宇津賀地区を中心に自然栽培米等の PR とか、そういうふうな情報発信を兼ねた、県立大学によりますアグリアートフェスティバル等の開催についての経費のほうを計上させていただいております。

大草委員 同じく任意団体に耕作放棄地の再生事業を行うということですけども、具体的な計画というのはもうすでにあるんでしょうか。

木下農林課長補佐 耕作放棄地の対策につきましては、現在宇津賀地区と向津具地区のほうで耕作放棄地の解消のほうをしております。29 年度におきましては宇津賀地区で、面積のほうは少し忘れたんですけど、宇津賀地区のほうの景観保存会のほうと一緒に 5 反程度の耕作放棄地を解消しております。30 年度の耕作放棄地の経費につきましては、宇津賀地区の 6 反 5 畝程度の耕作放棄地を解消する計画にしております。29 年度におきましては向津具地区での交錯放棄地の解消のほうもしております。

早川委員 関連です。今の耕作放棄地対策なんですけれども、これ来年度の予算で上がっています。これは継続されて、31 年度にサミットが終わったあともその耕作というのは続けられる予定なんでしょうか。

木下農林課長補佐 耕作放棄地で解消しました圃場については、今、酒米とかいろんな作付を計画し、サミット以降についても営農のほうを継続してもらう計画であります。

早川委員 事前調査でサミットが行われる場所はそのように一応整備されると。そのあとの周りの耕作放棄地はやはり、もしかしたら拡充されて綺麗になるという可能性はありますか。今のところ予定ではサミット会場だけ綺麗にされるというお話を伺ったんですけども。

光井農林課長 サミットを開催するときの一応景観的な関係で耕作放棄地を今、ポイントを絞って整備のほうをやりますけども、それだけに止まらず、やはり棚田の保全ということを考えれば、また、地域のそういった方々が棚田の景観を外から、市外からお客様を呼んで見に来られます。そういったことを考えますとやはり、それを契機に地域の耕作放棄地の解消に向けて動いていただくというのは波及効果はあると思っております。

林委員長 ほかに関連質疑はありますか。この費目について。なければほかの費目についてご質疑はありませんか。

重村委員 おはようございます。予算書の 191 ページ、3 目の「農業施設費」です。多目的交流広場の維持管理費ということで、説明資料のほうにはこれは

出ておりませんが、ラグビー場が今、クラブハウス等が建って、この夏に完成して、秋くらいから供用開始というか、施設の利用を始めるという形になるかと思いますが、この中でコード番号で言うと、710 が従来の維持管理費ということになるかと思いますが、715 の施設運営事業というのがこの新しい施設の運営費ということの認識でまずよろしいでしょうか。

光井農林課長 715「俵山交流拠点施設運営事業」でございますけど、これは俵山の里山ステーションがございまして、こちらの運営施設の管理委託料を計上しているところでございます。

重村委員 それでは多目的交流広場というのが結局、秋から施設オープンになると思うんですけど、これの維持管理費というのは、どの部分に予算計上されているのか教えていただければと思います。

光井農林課長 この 710 の維持管理の部分につきましては、指定管理で平成 28 年から 30 年、3 ヶ年の指定管理をやっておりますけども、この指定管理委託料で 825 万円を計上しているところでございます。従いまして新しい施設等の維持管理等についてはここでは計上はしているところでございません。

重村委員 当然今年度中に完成して、施設を運営していくということが分かって、補正で対応していくというかたちですか。どうしても維持管理費といいますか、クラブハウスのようなものがきちんとできて、そこには当然ですね、勝手に使ってくれというわけには僕はいかないと思うんですよ。たとえば電気代だってかかる。上下水道費だってかかる。いろんな経費がかかってくることは、当然、当初予算を立てるときに想定されるものだと思うけど、それじゃあ、それというのは補正で対応するのか、まだまったく考えていないのか、そのあたりを。

光永財政課長 今回新たにできるクラブハウスのほう、これ今建設途中で、最終的にどういうかたちで管理を委託するのか、当初予算編成の段階ではまだ調整のほうはできておりません。従いまして、その辺の調整が終わり次第、補正で出すのか現行の予算で対応するのかというのは、また検討させていただきたいと思います。

大草委員 予算書の 209 ページ、それと説明資料で 16 ページの林業成長産業化地域創出モデル事業ですけど、これ全国で 16 カ所が選定されておまして、この中で市がやってくれるんですけど、これは法人がやるという話ですけど、どういう組織がいらっしゃるんでしょうかね。

角谷林務係長 ただ今の大草議員のご質問で、委員の構成ということですね。委員の構成につきましては今 16 名の皆さんに参加していただきまして、この 1 月の 31 日にその協議会を設立いたしました。それで今、委員の皆さんが 16 名いらっしゃるんですが、まず素材生産者。いわゆる山に入ってますね、施業を

していただく。そういった業者の方もですね、市内、市外の民間業者の方を 3 名ほど加えております。それとあと製材業者ですね。製材加工業者。そういった団体が今一応、3 団体ですね。それと、実需者。いわゆる工務店さんとか、建設協議会とか、それと N P O 法人 人と木さんですね。小さい部分でございますが、いわゆる木を使ったおもちゃとかそういったものを使って木材の利用促進に貢献していただく団体ですね。そういう実需者を含めて全体で 16 名と。16 人の構成員で協議会を設立しております。当然市のほうも委員のほうに加わっております。

大草委員 このホームページの中にですね、長門市は未利用低質材の温泉で活用するとありますけど、どういうふうな活用をするのでしょうか。

光井農林課長 やはり森林バイオマスエネルギーということで、熱エネルギーを利用して、やっぱり温泉ですからお湯の温度を上げる。その辺の熱エネルギーを活用するということで考えていこうということで思っております。

大草委員 最後に、業務委託をされるということでしょけれども、560 万円。これはどういうふうな内容ですか。

角谷林務係長 業務委託といたしまして、今 552 万 5,000 円という金額を上げておるんですが、それにつきましては今、今年度、29 年度につきましても今住友林業さんにも支援業務というかたちで協力をしていただいております、30 年度につきましても、今 30 年度の一番の目的というのが新法人の設立というものをちょっと考えております。新法人を設立していく上で、こういった形の法人を設立するか、そういったことも検討していく必要がございますので、そういった新法人を設立する上での調査、そういった業務、それとあとは森林の経営信託という、経営手法ですね。そういったものの調査研究、それと未利用低質材の熱利用等の調査研究、森林資源量の調査、森林所有者の意向把握。そういった調査業務をこの中でやっていくようにしております。

江原委員 今と関連なんですけども、説明資料のほうの概略の 21 ページのほうにちょっと詳細に載っているんですけど、この予算の中に担い手研修施設等の整備計画作成っていうのがあると思うんですけど、こちらなんですけど、先日私が市長に質問した時に、市長が下関市との林業の復興について、いろいろといくつかの項目を挙げていらっしゃったと思うんですけど、こういった担い手の研修施設等の整備自体をやはり下関市と一緒にやって、そんなに一緒にやって何百人が使う施設じゃないので、下関市と一緒に農林事務所のある豊田あたりにですね、ぜひ計画していただければ経費も非常に少なく済むと思いますので、その辺を考えて作っていただきたいと思いますけどいかがでしょうか。

光井農林課長 江原委員が言われるように、一般質問の時のお話で、市長のほうも答えたと思いますけど、下関市とは委員ご指摘のように農林事務所管内で

一緒にグループに入っておりますので、しっかりと連携しているところはございます。これからも市長は下関市長と一緒に共同の会見等もございましたけど、下関市と一緒にこれからも、特に林業については下関市と一緒に連携をして、むしろ長門市が引っ張っていくくらいの気持ちで下関市と一緒に林業の政策、とくに担い手研修については、やはり一市だけじゃなく下関市もやはり担い手の体制について研究をされているということを聞いておりますのでしっかりと歩調を合わせていきたいというふうに思っております。

田村委員 今日ちょっとメガネを忘れてきて、市民課から借りたので赤いメガネですけども、お許してください。いくつか聞きます。予算書 201 ページ、説明書では 14 ページ。先ほど部長が説明されました新規事業の担い手複合経営推進事業ですけども、以前、予算決算委員会の勉強会の時に、農林課からいろいろ詳しい説明を聞いた中で、議員から出た質問で、JA はタマネギ、スイカ、それからイチゴ、トマトと 4 品目で重点作物としてこれを戦略化して、長門の野菜として売り出すと。それに対して市のほうは、ここに書いてある 8 品目。重なっている部分もありますけど、これをどう調整して本当に長門のタマネギとか、長門のスイカとかですね、いうかたちでブランド化していくことの戦略みたいなものがこの担い手複合も新しい事業でそのほうがといたしますか、きっかけというか、そういうものまで含まれているのかですね。そのあたりの意思をお尋ねいたします。

光井農林課長 委員ご指摘のように、戦略作物については JA と市、若干かぶるところもありますけど、違っておるところもたしかにございます。今、長門のブランド化に向けてどうかという話もございました。たしかにスイカ等は昔からブランド的なものもございますし、今、新規就農者につきましてはイチゴが結構取り組んでらっしゃる。こういったものもしっかりと伸ばしていきたいというふうに思っています。最近ちょっとタマネギ、法人が結構タマネギの生産に取り付いておりますので、これに向けても伸ばしてって、将来的には確かにブランドというところに持っていきたいというふうに思っているところで

田村委員 これは今からやることですから、これ以上追及してもですね、しっかりやってもらいたいと思います。それで次に行っていいですか。

林委員長 ちょっと今のところで関連質疑はありますか。

重村委員 関連で質疑をします。この新しい事業というのは、農業の、特に野菜部門を作られる方というのは、生産意欲を持たれている方にとってはありがたい。種代くらいにはなりますから。はっきり言うと。それで私がこの新規の事業を始めるにあたって、この支援するお金ですよ。1 反にすれば 2 万円になるのかな。これ、1 反で言えば。で、問題は法人の方とかはタマネギを 5 反作り

よったけど、よし、こういう補助金もあるからそれじゃ7反作ろう。ということは当然ありうると思います。ここには個人については5アールでこの金額を出しますよと。新たに。例えばニンジンも植えてみようかということでこの補助金を使ってと言うことはあるかと思うんですが、問題は僕は、こういうお金、補助金的なものをどのタイミングで出すのかということです。というのが農業部門であるのが、種をまいて、補助金をもらったと。どうも虫がついてこれは売り物にならんと。ほったらかしと。こういう補助金というのは、やはり作物ができて、道の駅に出荷する、100円市場に置く、そういうことが初めてできてこの補助金というのが市内の経済にとって、有効な補助金になってくると思うんですよ。問題は種を植えて、補助金はもらいましたと。それで、出来が悪いからもうほうたつとけと、いうことも農業部門であればやろうと思えばできる。収穫をして、どういうところに出したところまで行かないと、この補助金というのは何の意味もないんですよ。私が思うに。経済活動の中にきちんと巡回して、かえっていくということが無いとね。この補助金の交付のタイミングというのはどういう時期を想定されているのかをお聞きしたいと思います。

梶川一市一農場推進室長補佐 支出のタイミングということでございますが、現在、要綱等の整備を検討しておる中で、当初の考えとしましては、生産から出荷、こちらの方が確認できないと支出ができないというふうに考えております。ですので、いずれかの出荷、そういったものが確認できた段階で支出をさせていただきますと。ただ、そうなりますと時期的に年度末等になる可能性もございますので、あらかじめ細目書。こちらのほうの作付による調査なり、作付内容を確認させていただいて、そういった調整をしていくという流れ、というふうに考えております。

重村委員 それじゃもう一点。作物によって極端に言うと肥料をたくさん作物であつたりとか、種代は安い。播いたら終わりと。終わりというか順調に育っていくものと。例えばスイカなんていうのは非常に肥料を、大量に必要として手間暇もかかるわけですね。そのあたりで単価が一緒というのがね、例えばスイカ農家さんからこれ見ると、多分「こんな補助金じゃあ」と、「よーしきついで頑張ろう」というところにはいかないのかなと思うんですけど、今年が初めてですから何とも言えませんが、作物によって本当に、たとえば作物作るうえで1割程度でも補助していこうというのであれば細かく言えば何種類かあっても良いわけですね。たとえばニンジンとかタマネギとかであれば反あたり2万円、スイカであれば倍は出してあげないとそういう意欲に繋がらないだろうとかね、そこのあたりの想定というのは今年は無理でしょうけど、今後この事業について本当にこれで農業振興を少しでもということであればそういうのも考えないといけないのかなと私は思いますけど、そこのあたりの見解を

聞いて終わりたいと思います。

光井農林課長 一応対象作物が露地の野菜、ハウスを、施設園芸野菜ではなく露地の野菜を対象にしております。今、議員ご指摘のように、やはり作物によって肥料等の量も違いますし、作業体系も違ってまいりますので、特にスイカなんか重量野菜でございますから、なかなか農家の方も重労働の作業になるというふうな、私どもも認識しているところでありますので、これも一応農家の皆さんとも話をしながら、修正していくところは修正していきたいというふうに考えております。

早川委員 先ほど木村部長が、これは新たに取りかかったというようなご説明があったんですけど、2年目、3年目という、1年目だけ出す事業なんですかね。これ、2年目、3年目もということなんでしょうか。その確認をお願いいたします。

光井農林課長 この事業でございすけども、予算説明資料にも書いてございますが、増反部分の作付面積ということでございますから、今まで作られた以上に作っていただく。ただ私どもは簡単に量を増やして面積を増やすというこの部分について、補助していこうと。あくまでも生産量と面積を増やしていきたいという思いがございすので、こういう事業を立ち上げました。従いまして来年度、これはまた31年度の話になるかもしれませんが、この事業を活用を見ながら、また農家からの要望がたくさんあれば、これはまた継続していきたいというのは思っております。

林委員長 今のところで関連ありますか。なければほかの費目で。

田村委員 予算書の203ページ、説明資料では15ページの一番上ですね。新規事業で「畜産共同育成施設調整事業」ですけど、予算額としては少ない金額ですけども、これは畜産に関してはやっぱり今の現状を見れば、集団化と言いますか、共同経営化とかそういうものを目指さざる、もう遅いんですけどね、やらざるを得ないと。その中での取り組みだろうと思うんですけども、このキャトルステーションという、これを誘致する、誘致するというのはどこかやるころがあって、それにいつてるんですけども、このキャトルステーション事業というものはどういうものなのか、どこがやっていて、誘致するというのはどこからどうやって誘致するのか、その事業規模は、もし誘致するとすればどのくらいの規模になるのか、そのあたりの見通しですね。この事業、たとえば来年度に新規事業としてこういうのが出てくる可能性があるのか、そのあたりも含めて。金額的には小さいからどうこうということはないんですけど、今後の事業の見通しについてお尋ねいたします。

高橋農政畜産係長 まず先進地という視察というところで、今九州の長崎の壱岐のほうになるんですが、そちらのほうで大規模なキャトルステーション、い

いわゆる共同の保育施設という施設がございまして、そちらは事業主体は地元のJAが事業主体としてされておられまして、そちらの視察にまいりたいと今計画をしております。いわゆるこの施設というのが、保育施設という形になりまして、畜産農家さん高齢化されておられます。長門市も同じ状況ではございますけれど、その中で生まれて乳離れをして出荷するまでの間のその期間をその施設に預けるということで、高齢化しても続けて畜産経営ができるという施設でございまして。これを今、長門市のほうで誘致をするということは全農のほうで、今県内でどこかへ施設を建設できないかという動きが数年前からございまして、それを長門地区のほうに誘致ができればということで、今年度から地元の要望と言うんですか、地域で本当にこの施設が必要なのかというところの調査等をかけながら、この施設が本当に必要なのかと、規模的なもの、そういったものも考えながら、今後この施設の必要性という部分で調査を来年度からしていきたいというところでございます。

田村委員 だいたい分かりましたが、これはあれですか、想定的にどのくらいの事業規模になるのか想定できますか。今から必要度を農家の方々に調整しながら詰めていって、計画を作っていくんでしょうけども、市とすればやるという前提でいくのか、どんなものかは調査に行くのも、そのあたりもありますけど、そのあたりも含めて事業規模はどのくらいを想定して、現時点でおられるのか教えてください。

高橋農政畜産係長 事業規模といたしましては、他県の状況のほうを確認しましたところ、200頭の子牛を飼育する規模で5億円の予算というところで建設がされておられます。長門市は現状、規模的には1,000頭の飼育規模でございまして。その方々が皆様、その施設が活用できればその半分の500頭規模なり、そういったところでの計算をしていくという予定ではございます。

江原委員 今の質問と答弁を聞いておるんですけども、結局長門市の畜産を守ってブランド化をしていくという方針を、強い決意を行政が持っているのであれば、これは調査・研究とかじゃなしにこれは作る必要は必ずあるはずなんです。日本全国状況から見ると。それで、地元の方々と意見を聞きながらみたいな、地元の人達が必要であるのであれば作るみたいなことであれば、その行政の決意がどうも長門市を畜産としてもう一度発展させるんだという意気込みが何となく今、あんまり聞こえないというか、そういうふうには受け止められないんですが、そのへんはどうでしょうか。

光井農林課長 畜産の関係でございまして、確かに畜産農家の部会等もございまして。組織も作っておられます。そちらのほうとしっかりと話をしながら、やはり規模的なもの、当然場所的なものもございまして、そのへんはしっかりと話を聞きながら選定をしていかなきゃいけないというふうに思っ

おります。やはり行政が一方的にどんどん進めるということになりますと、やはり、振り向いたときに農家が誰もついてこないというふうになりますと、何のために施設を作ったかというのは、これはまた農家の話になりますので、そのへんは注意する必要があるかというふうに思っております。従いまして、市としましてもやはり今の畜産の現状を踏まえた中で、先ほど田村委員もおっしゃいましたけども、やはり法人的なもの、個人ではなかなか増頭的なものもありますし、高齢化でなかなか労力的な不足もございますので、やはり組織的にしっかりしたものを作っていくということは必要だと私は思っております。

重村委員 1点だけ確認したいんですが、木村部長の説明によると、全農山口県本部がそういう構想があって長門市に誘致できないかということで、今年度調査に入っていくと。実はJAというのは31年の4月にJA山口となって、今までJA長門大津、あぶらんど萩、JA下関、こういう組織があったから全農山口県本部というのが、県下を統括する意味で全農山口県本部というのがあったんですよね。だけど、31年からはJA山口県1農協になるわけですよ。それで私が聞いたところによると、全農山口県本部という立ち位置が結局JA山口となっちゃうから、全農山口県本部というのは、今農協解体が進んで、立ち位置的には全農山口県本部というのは、JA山口と同じだという立ち位置になると私は聞いているし認識しているんだけど、今年1年ほど全農山口県本部と少し詰めていって、その後はJA山口と詰めていくという話になるという認識で良いんですか。

高橋農政畜産係長 確かに31年度で県1農協ということで今進んでいるところでございますが、これも長門市だけの考えではなくて、山口県の県産和牛のところでの考えということで、施設はあくまでも長門で建設したとしても、これは公益的な利用というところも考えております。萩、または下関といった畜産の盛んな北浦地域でございますので、そういった部分でこの施設のほうを、このエリアに誘致ができれば地元の農家さんも有効利用ができるというところでの考えでございます。

重村委員 ちょっとはつきり答弁があれだけど、結局だから全農山口県本部と30年度はいろいろ情報を交換しながら視察をしに行って、本当に必要な施設かどうか勉強するんでしょう。それで30年だけで終わる話じゃないから、31年度はJA山口と話をしていくようになるのかという私は質問したつもりだけど。

光井農林課長 この検討するメンバーの中にもJAの全農、それから当然長門大津農協のJAも入っておりますので、そのへんはしっかり勉強はできると思いますし、30年度全農さんも加入しながら話をされていますので、当然その席には長門大津の農協の担当者のほうもいらっしゃいますので、引き続き農協等の話も一貫的にできると思っております。

田村委員 自分の質問に関連というのもおかしいですけど。先ほどしなかった。これ予算上は非常に少ないんですが、2ヶ所、1名職員ですね。これ事業からすれば、やはりこの事業者、牛を飼っておられる方の、非常にプロになっている方はやっぱり一緒に行くということはできないのかなと。今年1年は職員だけ見て、その結果を農家に行って、また今度皆で視察に行くという形になるのか。僕は人数は多くなくても良いと思うんですけど、やっぱりよく分かっている代表的な方が一緒に行かれたほうが、より事業とすれば何か夢が湧くような事業に今のところ見えるんですけど、本当にそうなるかどうかというのは分かりませんが、そのあたりの職員以外のあれ、今後でも予算もいろいろあるでしょうけど、お考えがあるのかどうかです。お尋ねします。

高橋農政畜産係長 今年度に関しましては、関係者機関ということで、市、県、農林事務所、長門大津農協職員と、こちらの関係職員のほうで視察の方はまいりたいと思っておりますが、やはり実際飼育されている農家さんの方がどういった施設なのかといったところの実態というところを把握していただきたいというところがございますので、今後やはり各農家、各生産組合の方々に一緒に視察のほうにまいりたいというところは検討しておるところでございます。

有田委員 201ページの集落営農法人連合体育成事業ですね。これが1,500万円くらいあるんですが、説明書の14ページですね。株式会社長門西、株式会社三隅農場、株式会社アグリベンチャー俵山ですか、それぞれの金額が載ってはいるんですけども、これはどういう機械を入れるかも知りたいんですが、県のほうでこういう事業があるからどれかいないかと言って各法人のほうに言われたものですか。私がこういう質問をするのはなぜかと言うと、たいていこういう県の予算があるから何かいないかと。で、こうこうこういうものが必要ですけど、なかなかこうした機械が利用されていないケースが多いんですね。今までのこの株式にやった場合にかなりの補助金が出て、機械もドローンとかヘリとか購入されておるんですけど、これは金額はそれぞれありますから、とりあえずどういう機械を導入されるかをお尋ねします。

光井農林課長 まず株式会社長門西の1,566万円の中身でございますけど、機械の種類でございますが、ドローン1機。それからドローンを運ぶ運搬車2台。それから常用管理機1台、それから畜舎の改修を1カ所予定しているところでございます。次に、株式会社三隅農場につきましてでございますが、これにつきましては研修用のハウスを1棟ほどということでございます。それから最後、株式会社アグリベンチャー俵山でございますが、まだ仮称でございますが、これにつきましてはドローン1機を導入する予定でございます。

有田委員 長門西にはもうドローンは入れたんじゃないかなかったですかね。まだ必要なんですか。

高橋農政畜産係長 たしかに今年度、長門西につきましてはドローンのほうを整備いたしまして、共同防除というかたちで活動しておるところでございますが、地域の法人以外にですね、その周辺の個人農家さんの防除の部分の受託も計画をしておるところでございます、それに関する追加の整備ということでの計画でございます。

江原委員 この予算の中で、説明資料のほうに共同利用機械等の整備と書いてあるので、この辺を聞きたいんですけど、連合体を形成し、規模拡大や複合化、多角化、多業化等に向けた取り組みを支援すると書いてあるんですが、それぞれの法人さん等にお聞きしたところ、こういった連合体としての取り組みができていいのかという話をお聞きしたところ、事務所もないし、連合体としての専門の担当者もいるわけではないので、そんな連合体としての活動はほとんどできていないという話をお聞きすることもあるんですけど、例えば油谷だったり三隅だったりそれぞれのJAの建物を間借りしたりして、たとえば担当の人を置いてもらうとか、そういった連合体としての体制整備の予算というのはこの中に入っているのかどうかをお聞きしたいんですけども。

高橋農政畜産係長 確かに昨年の7月に二つの株式会社、連合体が設立されて、これからいろいろな計画で活動していくところではございますが、取りまとめるべく事務的な事務職員等というのを、実は県のソフト事業がございまして、市のほうの予算を通らずに直接連合体のほうに流れる予算でございまして、それに対して今、地域の連合体のコーディネーターという方がいらっしゃいます。その方というのがいま、JA長門大津農協のほうにいらっしゃいまして、その方が地域の連合体の設立なり、今後の活動に向けての取り組み支援をしていくと、そういう方でございます。連合体の設立に対しましては今後それぞれ5年以内にですね、雇用を設けるという部分もございます。その雇用というのもオペレーターしかり、法人連合体のこの株式会社を取りまとめる、事務的な職員というものをその2つの連合体のほうも雇用の計画をしておるところでございます。

江原委員 ということは、5年以内という長期のスパンで体制を整えていくということなんですか。すごい悠長じゃないかなと思うんですが、どうでしょう。

高橋農政畜産係長 お答えいたします。あくまでもこれは5年以内というのはこの事業的な雇用の部分でございますので、もうすでに30年度に二つの法人に関しましては雇用のほうは予定しております。三隅農場に関しましては1月に東京のほうでございました就農ガイダンスのほうへ出向かれて、こういった法人であるというPRを兼ねて、法人への就業者の募集等をされておるとい、それぞれ諸々雇用に関する活動のほうは取り組んでおられるということでございます。

岩藤委員 予算書の 209 ページ、予算説明書 16 ページの木育推進事業についてお尋ねしたいと思います。この拡充になっている木育推進事業なんですけど、これがまず 4 事業ありますが、私が考えるに私は N P O 法人 人と木さんに委託と言いますかお願いをされる事業かをまず確認したいと思います。

角谷林務係長 木育推進事業ですが、N P O 法人 人と木さん、29 年度も委託事業をやっておりますが、30 年度につきましても委託事業で人と木さんに委託金を払うというふうになっております。

岩藤委員 その中に誕生祝い品事業 153 万 8,000 円あるんですが、30 年度何人生まれるか、そしてたしか今までの 1 つにつき 5,000 円というふうに金額を聞いていたんですが、内訳についてお尋ねしたいと思います。

角谷林務係長 30 年度のまず出生者数でございますが、この予算を作成する上で、こちらのほうで算定しましたのが、まず平成 29 年度、今年度ですね。今年度のまず出生見込者数、これをまず出しまして、大体それが今 152 人と考えておるところです。で、その 152 人を基本といたしまして過去複数年の出生者数の伸び率を出しまして、伸び率の増減の平均値を出しまして、その平均値を平成 29 年度の出生見込者数 152 人に乗じて得た数字が 160 人というふうになっておりますので、平成 30 年度の出生者数につきましては今 160 人を見込んでいるところでございます。おもちゃについての単価ですが、それは平成 29 年度と同額で 5,000 円というふうにしております。

岩藤委員 それで今年度、29 年度の祝い金の贈呈についてなんですが、これちょっと昨年の 11 月に三輪委員と農林課へうかがいまして、広報に出てまだもらっていないというふうに聞きまして、確認をしに言ったらやはりまだできていないという状況をお伺いしました。作り手がまず何人いらっしゃるのか、そういうところを担当課としては把握されているのかということをお尋ねしたいと思います。

角谷林務係長 岩藤委員も言われましたように、作り手なんですが、お願いしているのは、今お 2 人に誕生祝い品のおもちゃ作成を依頼しているところでございます。

岩藤委員 それでこの 29 年度の出産をされた方にも届いたかどうか、確認をさせていただきたいのですが、どうでしょうか。

角谷林務係長 29 年度のおもちゃにつきましては、実際まだちょっと出生者、お父さんお母さんの元に届いていないというのが現状でございます。今こちらの林務係のほうで各家庭に遅くなったというおことわりのお電話を入れながら、今からおもちゃのほうもかなりできましたので、今から、おそらく今日くらいから配布をするというふうにしております。

岩藤委員 これですね、やはり出産をされた方もどういうふうに申請をしてい

いかというのがはっきりと明確になっていないという現状もうかがいしました。長門市が取り組む以上は出生届が出されたときに、長門市ではこういうことをしていますからどうぞ申請してくださいということを言うべきではないかなと思いますのでぜひそのところを連携してやっていただけたらと思います。

光井農林課長 岩藤委員のおっしゃるとおりですね。やはり今、ワンストップ化という言葉も出ております。一番市民の方が、子どもが生まれたら市民課に行かれてですね、母子手帳とか出生届とか出されると思います。そういったところでこういった誕生祝い品を市のほうでプレゼントがありますというところはしっかりとアピールするのがベストだというふうに思っておりますので、今後、今のおもちゃが今製造が追いついていないという現状もありますけども、ストックを準備して、市民課のところへ置いて、申請してすぐにお渡しできるというようなかたちで市民課とも連携を調整していく必要があると私は思っておりますので、今後もその辺は調整していきたいなと思います。

中平委員 木育キャラバンの開催補助金と。予算書の 209 ページ、説明書 16 ページ。概要版 21 ページですが、まずですね、この予算書のほうには開催補助金と。概要のほうには木育キャラバンの開催とありますが、その意味合い的にはどちらが正しいのか。もちろん予算書の方が正しいでしょう。

角谷林務係長 予算書の方が今、補助金になっているということなんですが、正しいのは補助金と言いますか、それをキャラバンの開催費用を人と木のほうにお渡しするという格好になりますので補助金というふうになります。

中平委員 それではまず、これも人と木さんということの前提でお話しますけど、本拠地のおもちゃ美術館がまだ運営されていませんよね。センザキッチンに。それでなおかつ移動式おもちゃ美術館を開催されるというのは、これはどうなんでしょうか。うまくいくんでしょうか。

角谷林務係長 今の長門おもちゃ美術館はセンザキッチンの一角に作られております、いわゆる木育推進拠点施設「長門おもちゃ美術館」ですが、今一応 30 年度 4 月にオープンいたします。オープンいたしまして、それで施設の運営、そういったものを実施していくようになるわけですが、30 年度において今出張、出前的な木育キャラバンと言いますか、いわゆる施設に来られないお客さん、そういった方にもやはり、この施設と同じような楽しみ方ができるような、いわゆる出前的なイベントを考えておりまして、それは基本的には施設のほうに来ていただくと、誘致にも繋がるということを考えております。実際施設が 4 月から稼働いたしますので、その中で施設のスタッフ、そしてボランティアスタッフの皆さん、それがだんだん運営していくに従ってスキルも向上していきますので、ある程度向上したうえで皆さんに外に出ていただいて、外のほうでいろいろイベントをしていただくというふうに考えております。

中平委員 それともう一つ、ウッドスタート加盟負担金というのは、おもちゃ美術館がどこにどういう形で支払われるのか教えてください。

角谷林務係長 ウッドスタートの負担金なんですが、これは今長門おもちゃ美術館、関係ないということはないんですが、基本的に今の木育推進事業の中では誕生祝い品事業、それと木育キャラバン事業、木育円卓会議事業。この三つの事業が 29 年度、今年度もやっておるんですが、いわゆるこういう事業に対する負担金というふうになっておりまして、これは市のほうから東京おもちゃ美術館のほうに支払うというふうになっております。

田村委員 やっと当てていただきました。その木育のところですけども、拡充になっていますよね。前年度と比べてみた場合、一番下の木育推進連携事業 177 万円、これが新たに増えたのかなという感じなんですが、この中身ですね。どういう事業をやるのか、それを教えていただきたいというのと、ついでにもう一つ、予算の財源内訳で、その他というのが 100 万円ほど入っています。これは農林課の事業の中ではその他の財源があるというのはこの事業だけですから、入場料かそういうふうなおもちゃ美術館で入ってくる収入というのがあるのかとか、そういうことだろうと思うんですけども、この説明も合わせてお願いします。

角谷林務係長 まず拡充というところで、「木育推進連携事業」177 万 3,000 円の内訳でございますが、まず木育のワークショップや研修会、林業木材産業関係者との木育活動の実施というところで、木育推進連携という事業費として定めておりまして、そのイベント経費でまず 19 万 3,000 円。それと長門おもちゃ美術館の運営支援、市と NPO 法人 人と木と協定を交わしております。協定の中で経費分担も決めておりまして、それに基づきまして計上しておりますのがまず、ウッドスタートの加盟費 10 万 8,000 円。それと施設運営に係る専門家による助言・指導等の経費が 14 万 1,000 円。施設の保険料、これが 20 万 8,000 円。東京おもちゃ美術館姉妹館としての必要な経費、これが 112 万 3,000 円でトータルで今運営支援費が 158 万円というふうになります。先ほどの 19 万 3,000 円とこの 158 万円を足しまして 177 万 3,000 円というふうになるというところでございます。それとその他収入の 100 万円でございますが、これは木育キャラバン事業に対する助成というところで、今現在、公益法人「地域社会振興財団」というところに今補助金の交付申請を出しております。この収入を見込みましてその分を 100 万円ほど計上させていただいているところでございます。

田村委員 その東京おもちゃ美術館に 112 万 3,000 円ですか、これは協定を結んだとホームページにも載っていましたよね。取り過ぎなんじゃないの。東京おもちゃ美術館。これはどういう契約だったんですか。

角谷林務係長 今の東京おもちゃ美術館の姉妹館としての必要な経費というこ

とでございまして、この 112 万 3,000 円の内訳といたしまして、まず姉妹館の負担金、これが 86 万 4,000 円。それと姉妹館の館長会議、こういったものが年に 2 回ほど開催するようにはしておりますので、その出席旅費と、一応東京での開催を想定しておりますが、そういった会議への出席旅費で 25 万 9,200 円を計上しております、合わせて 112 万 3,000 円という金額を計上しております。

早川委員 実際毎年いくらのお金を東京おもちゃ美術館に、これから総額いくらをだいたい予想はされていると思うんですけど、だいたいいくらくらいになるんでしょうか。

角谷林務係長 平成 30 年度の事業費でみますと、だいたい東京おもちゃ美術館、たとえば誕生祝い品事業、これについても、たとえばおもちゃの検品料、そういったものが東京おもちゃ美術館に支払うというところまで全部計算しますと、約 200 万円くらいのお金が東京おもちゃのほうにお支払いするという格好になるというふうには思っております。これがあくまでも 30 年度ですので、31 年度以降につきましては、たとえば検品事業も長門のほうでそういった木工職人さん、そういったものを育成していった、いずれは長門のほうでそういった検品もできるということを目指しておりますので、徐々にではありますが、東京のほうに支払う金額というのは減っていくというふうに考えております。

早川委員 こちらもこの施設への、人と木の長門おもちゃ美術館も、いずれは市としては補助なしでという考えはあるんでしょうか。

角谷林務係長 今一応、先ほども申しましたように、今、市と NPO 法人 人と木のほうで、協定書というものを結んでおります。協定書にのっとりまして人と木と市の経費配分、そういったものを定めておりますので、今はそれに従って人と木さんのほうに、市からの支援金という形で渡すと、委託料というような形、補助金なり委託料で渡すということを考えておりますが、やはりこれも施設の運営とかそういった今後の施設運営で収支、そういったものがいろいろ影響してくると思います。たとえば本当に大きな黒字が出ればそのへんで人と木さんともう 1 回協議をさせていただきまして、そのへんの経費配分は今後考えていかなくちゃいけないところかなというふうに思っております。

早川委員 この間協定書を見させていただいたんですけれども、配分としておもちゃの購入費であつたりとか、いろいろ年度ごとに多分発生するものを上げていらっしゃると思うんですよね。今言われたように、黒字になってということを考えていらっしゃいますけれども、今予定では 4 万人でという予定ですよ。この 4 万人をずっと続けていけば黒字にいつかはなるんですかね。何年後に黒字になるんでしょうか。この事業というかおもちゃ美術館としては。

角谷林務係長 今、市のほうに NPO 法人 人と木さんのほうから、長門おもちゃ美術館に関する収支計画、いわゆる事業計画。そういったものを提出してい

ただいております。その中で収支計画を見させていただいたときには、今黒字。だいたい約 100 万円くらいの黒字で収支計画が出されております。

早川委員 今 100 万円程度の黒字ですね。今協定の見直しをされるのは、だいたいどれくらいの黒字を見込まれたときにそう考えられるんでしょうか。

角谷林務係長 すいません、それはまた NPO 法人 人と木さんとも協議をしながらという格好になりますので、今この場でお答えはできません。申し訳ございません。

林委員長 この関連費目はありますか、質疑は。なければほかの費目で質疑はありませんか。

重村委員 それでは違う費目で。説明資料では 14 ページです。予算書 201 ページ。江原議員が一般質問でもされましたけど、農業振興公社の推進事業ということで、9 万 5,000 円視察旅費等がついていますが、予算的にはたいした金額ではないですけど、深川養鶏は参加する意志がどうもあるということも聞かせてもらいました。それで長門市ということで、市長の方針の中には、畜産振興にも寄与する公社にしたいということが述べられていて、私、農協が参加しない農業公社なんていうのは、私は個人的にはありえないというのが実感でして、私今回視察旅費分とか予算計上されておりますけど、農協さんがずっと、まだそういう議論にも参加しないとなれば、この準備委員会にも出てこない、視察にも行かないということが想定されるんですよ。1 回そうやっちゃったら私は農協は最終的に参加しないんじゃないかなと思うんですよ。だからその視察のタイミングとか、準備委員会を設立して会議するときというのが、非常に私は重要な、そのときに農協さんが席に座ってなかったら公社のあれには農協さん、参加しないのかなと思うけど、これは課長ではなかなか難しいかもしれないけど、部長でも副市長でも良いですよ。どういうふうに見てるのか、お願いします。

泉経済観光部次長 この度の議会の答弁でも市長が答えましたけども、市としてはやはり、農業者の団体の農協というのは、ぜひとも参加していただきたいという思いは三、四年前からずっと変わっておりませんで、ただやはり県一の合併も控えたり、いろいろなかなか前向きな投資というか動きは難しいという中で、とりあえず小さいところから始められるところから始めるということで、今ありましたとおり、深川養鶏農協さんが協力していただけるということで、そこから始めますけど、市としてはやはり、門戸はずっと開いて農協にぜひ一緒にやりましょうというスタンスはずっとそのままでいこうと考えております。この度の視察につきましても一緒に行くかどうかというのはまだ未調整なんですけど、やはり農協と農林事務所と市というのは三者一体で、先日も広域支援会議というのをやりまして、今年に 4 回ほどやっていますけど、

そうした場面でもお互いに情報交換をしながら市からも粘り強くやっていきたいと思っていますし、農協につきましても県一農協になるにあたって農業振興計画を7月までに作るという中に、ぜひ公社についても言及してほしいと働きかけを続けながら、この視察も一つのきっかけにしながらさらに強く働きかけを強めていきたいと考えております。

重村委員 一点だけ聞かせていただきたいんですけど、これ決算でもこういう話が出て、大西市長は極端に言うとな自分が乗り出さないとだめだなど、自分が行くということも言われたと思うんですよね。口説きに。口説き落としに私が出向くと。実際に市長が現時点で、1回でも口説きに行ったのかと。

泉経済観光部次長 いわゆるトップ会談というのを昨年の12月25日にやりまして、市長も私も含めて農林課職員と一緒にいきまして、農協も部長以上の方が皆出られて、お話を1時間30分ほどさせていただきましたが、なかなかですね、やはり難しいという中で、その2日後の12月27日にですね、市から農協に対して質問書というのを outs させていただきました。公社も含めて今後の長門市の農業をどう考えるかという趣旨の質問を何項目かしまして、それに対して1月31日、農協から回答書をいただきました。ただその中で、農協としては必要性なりはわかるけど、今進めておる集落営農法人連合体であるとか、そうしたものを中心に、集落の維持なりをやっていききたいという回答ということで、なかなか歩み寄りができない状況で、それを受けて改めて2月20日に長門市から、市長から組合長に意見書ということで今後の長門市の農業振興策についてということで、意見書を改めて outs いただきました。その中で、今度農業振興計画を作られる中では位置づけていただきたいし、公社についてはやはり農協の参加を切望しておりますので、ご賛同いただきますようお願いいたしますという趣旨のことを申し伝えております。

重村委員 今回その、いよいよ設立に向けて準備に入っていくわけですね。それでこれの執行時期というのはぜひ私は農協が参加するとなった時に、ぜひ視察も一緒に行っていただきたいと思うし、その設立準備会というのも、私、最初のテーブルにつかないと、農協さんもなかなか二の足を踏むと思うんですよ。ですから今年度の執行に限っては、金額が云々じゃなくて、将来の農業を考える意味で、農協さんがテーブルに着く時期を見計らいながら、この事業を進めていただきたいなと思いますけど、それだけです。

光井農林課長 やはり農業関係についてもですね、農協さんは外すということは、農業振興について農協さんが入らないということはまずありえないと私も思っておりますので。この公社の設立の検討委員会のほうについても農協さんのほうにもいろいろ出資金とか、事業的な展開等の具体的なものになると農協さんも二の足を踏まれておると思いますけど、まだやはり公社は農協も、

公社の方針というのを、やはり同じ思いは持っていらっしゃると思いますので、協議的な話し合いの中にはぜひ入っていただけるんじゃないかと思っておりますのでぜひ、対話していきたいというふうに思っています。

田村委員 今、次長の答弁の中に、市のほうが質問書を出して、農協さんから1月の末に回答が出たと。委員長、これ議会として、あるいは予算決算委員会としてですね、この質問書、回答書をわれわれに届けるというようなことはできるのかできないのか。執行部のほうの見解もあるでしょうけど、いかがでしょうか。私はぜひ読んでみたいと思います。

泉経済観光部次長 執行部としては公開したいと思いますので、お届けしたいと思います。

林委員長 今いますか。では、後日つまびらかに、公表していいということなので予算決算委員会として要求して、皆さんにお知らせしたいと思います。

中平委員 予算書 207 ページ、説明資料 15 ページの有害鳥獣捕獲・駆除・被害防止等対策事業の有害鳥獣捕獲対策事業、猟友会に有害鳥獣の捕獲業務を委託と。これは猟友会さんのほうになにがしかの日当なり手当が支払われていれば、その金額と時間割みたいなやつを教えてください。

角谷林務係長 猟友会の皆さんにですね、まず捕獲していただいたときに、例えばシカであればいくら、イノシシであればいくら、サルであればいくらというふうに金額が設定されておりまして、それに対する、各猟友会の皆様が、捕獲された実績に基づきまして、シシであれば 4,500 円。シカであれば 9,000 円。サルであれば 26,000 円と、いうかたちで猟友会の皆様には市のほうからお金をお支払いしております。

中平委員 僕が聞くところによるとですね、この猟友会さんのほうもイノシシを見たよ、シカを見たよ、サルを見たよという情報で動かれるそうなんですけど、やはりなかなかその出張った先で成果が上がらないと。ということはある意味無駄足になって、経費も油代等がかかりますので、僕はやっぱりもう少し匹数ではなくて、ある意味出動した日数、日にちによってなにがしかの手当。手当でなければ謝金というかたちで、1人あたりでも、金額は申せませんが、油代以上になるくらいの手当を出された方がよろしいんじゃないかと思うんですが。

光井農林課長 今、猟友会のほうの捕獲業務の関係ですけど、シカとかサルとかイノシシを取った時の報奨金もありますが、それ以外にも猟友会のほうには、当然あの、猟友会の登録とか、射撃の訓練等を受ける、それから免許の更新とかもあります。その半分は市のほうから補助しておるというのもございます。ですから今言われた、確かに出動で油代等の経費というのも考えられますけども、なかなか市のほうも財政的にも大変厳しい中で、経費的なものもほかの部

分で補助しているということでもありますので、そのへんはご了承いただきたいというふうに思っております。

中平委員 この問題の最後の点なんですけど、被害防止対策ということで、農業産品に対する被害ではなくて、最近、これちょっと農林課さんには違うことかもしれませんが、人的被害、通学児童、および老人の散歩中のということも考えないといけない時に来ていると思います。実際、僕は向津具地区では児童の通学路の横でイノシシが遊んでいます。けっこう大きな。そういうのがいつ児童とか散歩中の老人等に襲い掛かってくるかと思うと、農産物被害に人的被害も加えて見直していただけないかと思います。

光井委員 中平委員のほうもおっしゃいました、確かに農産物だけでなく、住居や、今頃町なかでもイノシシが走って、ニュースを見ますとけがをされたとかいうニュースも聞いておりますので、県のほうも今年度から集落単位でそういった鳥獣害の被害防止対策を講じていこうという動きもございます。集落でやはりあの追い払いとかですね、鳥獣害の住処を緩衝帯を作って、少しでもなくそうというような取り組みもされるということで、そういったかたちで集落での単位で被害防止対策を講じるときには何らかの支援を出していこうという動きもございますので、今、委員がおっしゃるようにそういった生活的なもの、地域の農家さんだけでなく、農家以外の方も地域でそういったかたちで取られるのも大事かと思っておりますので、そういったかたちで集落よりの鳥獣害防止対策にも目を向けていきたいというふうに思っております。

有田委員 同じく 207 ページのですね、02 の松くい虫防除事業についてお尋ねいたします。これまで松くい虫の被害があるのでしょうか。また来年度はどういった地域を指定されているのかお尋ねいたします。

光井農林課長 松くい虫の防除に関してでございます。まず地域のほうでございますが防除につきましては地上散布と、それから樹幹注入、それから伐倒駆除等を予定しておりますけど、場所につきましては波の橋立等、それから小松原地域、青海地区の静が浦、この三カ所の場所を予定しておるところでございます。

有田委員 これはずっと継続的にやられるわけですか。

光井農林課長 これも単年度だけでなく継続的にやらないと効果がありませんので、継続的にやっていきます。

大草委員 休憩動議を出したいと思いますが。

林委員 田村委員の質疑を終えてということで。

田村委員 質疑になるか、委員長の了解を得てからと思うんですけども、今年度予算の中に、昨年度まであった伝統野菜に対する事業費が、どこで見たらいいのか、そういった項目が成長戦略事業の農林課の中にもないし、ひょっとし

で無くなったのか、あるのかですね。どこで見たらいいのか。

木下農林課長補佐 30年の予算的にはありません。ただ伝統野菜を推進していく上で、今までパッケージを作ったり、段ボールを作ったり、苗の補助をしていました。そういう事業に対しましては30年の予算では準備をしていないということで、あくまで今、農協さんの部会のほうに白オクラ、ゆずきち、田屋なす等入っております。そちらのほうの部会と一緒にしながら、どういうふうな具体的なものがあるかと言われると難しいところなんですけど、一緒にしながら生産者の拡大とか面積の拡大等をいかに進めていくかというところで考えているところです。

田村委員 この事業は私も見直すべきだとずっと今まで言ってきたんですよ。その、やめろっていうことじゃなくて、伝統野菜の、例えば、これ作っている方は市の職員のOBが多いんですよ。でしょう。これ本当に生産農家かっていったら、農家じゃないんですよ。だから、そういうふうなものはまったく別の事業としていいけども、これに戦略的ななんとか、地域のあれとかがあっていう大義名分をくつつけるからおかしくなる。やめるならやめるではつきりね。僕は、ぼしやったほうがいいと思うんですよ。今年度の、去年は4万円の予算だったんですかね。どのくらい使ったか知らない。4万円ですよ。そして今年はまったくゼロ。この事業はやめるっていう判断をしているのか、そのあたりもう一度聞いて終わりにします。

木下農林課長補佐 まず、白オクラ、伝統野菜等生産されている農家さんがおられます。成長戦略の中でうたってきたところですので、伝統野菜というものをなくさないための取り組みとして、市がどうやって関わっていくかというところは必要だとは思いますが、それを事業としてどう組んでいくかというところは、今のところありません。ただ、やはり部会等もありますので、同じような、どういうふうな支援かというのは今難しいところなんですけど、やはりなくすわけにはいかない産品だとは思っているということです。

林委員長 議事進行動議、休憩動議が出ておりますけれども、ちょっと委員長としてお諮りします。この農林課に関する質疑というのはまだありますか。あります。分かりました。ではここで休憩をいたします。再開は11時10分から。

— 休憩 11:02 —

— 再開 11:10 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。質疑を続行します。

岩藤委員 私はちょっと歳入のことについてお尋ねしたいと思います。予算書

68 ページ、16 款「財産収入」財産売払収入の 2 と 3 が一緒に農林課で上がっていますので、まず立木売払収入の 2,214 万 4,000 円と、3 の生産物売払収入 750 万円についてお尋ねしたいと思います。

角谷林務係長 私のほうからは立木の売払収入、それについて説明をさせていただきます。まずは 30 年度の市有林の造林事業がございます。それによりまして、伐採された材木ですね。木材を市場のほうに売却するということをやっております。市場の搬出材の売却収益が、単価がだいたい 9,500 円を想定しております。それで、在籍が 2,567 m³、締めて 2,438 万円 6,500 円という金額が発生いたします。ただし、市場で販売するにはいろいろ手数料、市場手数料とかそういったものもかかります。そういった手数料経費が約 390 万円かかります。それで差し引きまして、先ほどの販売収入の 2,438 万 6,500 円からそういった手数料約 300 万円を差し引いた残りが 2,050 万 3,913 円というふうになります。これに消費税 1.08 をかけまして出た金額が 2,214 万 4,226 円というふうになりまして、予算のほうの歳入では 2,214 万 4,000 円というかたちで計上させていただいておるところでございます。

高橋農政畜産係長 収入の生産物売払の収入ということで 750 万円の計上というところですが、これは有料繁殖雌牛の導入事業ということで市有牛の貸付事業に対しまして、導入の際は貸付というかたちでお渡ししてですね、その牛が二、三目で生んだ子牛を市場のほうで売払いをされた際に市のほうに返納をしていただくという制度でございます。これは年間でおよそ 12 頭程度の返納がございまして 62 万 5,000 円の 12 頭分というところでの 750 万円の計上というところですよ。

岩藤委員 立木については昨年に比べて 388 万 2,000 円の増額になっています。これは今からも売っていくと見込まれるんでしょうけど、市税が少ない我が市においてははすごく有効な財産だと思うんですが、生産物売払収入ですが、貸し付けてやるっていうことなんですか、12 頭分ですかね。牛を増やすとかいうことは計画をされているのかをお尋ねします。

高橋農政畜産係長 お答えいたします。基本は増頭を目的とした親牛の導入ということになりますので、この制度というのは、当初の親牛を導入する際の導入の経費というか、そのあたりの支援をしたうえで、その子牛、親牛が生んだ牛を子牛市場へ売るなり、いい牛であればその牛を置いてまた母牛として残していくというかたちの増頭を目的とした事業ということになりますので、この制度を活用される方に関しましては、5 年後には増頭していただくという計画を持ったうえでの申請をしていただいておりますというところでございます。

岩藤委員 その贈答っていうのは、ふるさと納税の牛というふうに考えていいんでしょうか。

高橋農政畜産係長 この増頭というのは頭数を増やすという意味の増頭ですので、申し訳ございません。そういった意味でございます。

林委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、農林課所管の審査を終了します。ここで暫時休憩いたします。委員の皆様は自席で待機願います。農林課の皆様は審査が終わりましたので退席されてかまいません。

— 休憩 11 : 15 —

— 再開 11 : 17 —

林委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。続いて、成長戦略推進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

木村経済観光部長 それでは成長戦略推進課に関しましては、ただいまお手元にお配りしました長門湯本温泉観光まちづくり推進事業、こちらですね、3枚ものですが、こちらを説明させていただくことで補足説明とさせていただきますと思います。なお、資料につきましては成長戦略推進課が所管する推進事業というやつと、それに加えまして複数課で所管いたします整備業、3枚目のものですが、こちらについても記載がございます。成長戦略推進課の補足説明という時間をお借りいたしまして、全体を説明させていただくことはご了承いただけたらと思います。まず1枚おめくりいただきまして、長門湯本温泉観光まちづくり推進事業でございます。こちらの委託事業と補助事業に分けて書いてありますが、大きく言うとソフト事業でございます。内容をご説明させていただければと思います。まず1番目地域マネジメントの仕組みづくりということでございますが、こちらについては今年度から実施してございますデザイン会議、推進会議の運営ということに加えまして、河川であるとか道路といった公共空間の活用、このためのしっかり体制を作ったり、ルールを作ったりということを形作っていく事業でございます。これと対になるのが5番目の項目で書いてあります実証事業。社会実験とも呼んでいます。これによって将来像であるとか、地域方と課題を共有しながら実験を重ねながら進めていくというところを同時並行で進めてまいります。で、こちらをハードの設計にもしっかりと反映していくことで2番目の項目でございます、デザイン改修設計支援景観ガイドラインの運用と体制構築という事業でございますが、こちらについては公共空間、道路であるとか階段であるとかそういったところがございますが、そちらについての設計支援でございますとか、現場でのデザイン性意匠管理でもございますし、街並みについては公共空間だけではなくて民間の商店であるとか旅館とか住宅といった建築がございますので、それを規律していく景観ガイドライン、この運用と、実際にどう

やって進めていくかという体制構築を進めていって、公民、公共ゾーン、民間ゾーンわけへだてない、統一的で質の高い街並み形成を進めていきたいと考えてございます。それに加えて、今のは側の話ですけど、中身にこういったような事業をしっかりと作っていくかというのが3番目の民間投資促進になるとか、民間投資の事業環境を高めていく上でのオフシーズン対策、3番4番の項目になってございます。こちらにつきましては、改修プランを提案していったりとか閑散期の需要を作っていくことによる需要の平準化。これに向けた企画立案をしていくということもございまして、合わせまして、一番下に書いてございますけど米印で書いていますけども、今年度も実施しております事業者オーディションであるとか、まちづくりファンドの形成に向けた検討、こちらについてはですね、予算事業という中では出てきません。ワイエムズオンプランニングという山口フィナンシャルグループの関連会社のほうで、自主事業としての検討がなされていますけど、そういった純粋に民間での取り組みを含めまして、仕組みを構築していきたいと考えております。また全体をどういうふうに回していくかという実施体制に関しましては、今年度、プロポーザル、公募で選定した事業者さんがたに引き続き事業の実施を担ってもらいながら、仕組みとしてはデザイン会議推進会議というのを継続していきたいと考えてございます。1枚おめくりいただいて、2枚目の整備事業の場所とスケジュールでございます。下の地図の中に、色と番号がございまして、番号が上の表と紐づいてございます。で、青い矢印が工事を進めていく期間になりますけども、29年度になります。今年度で申し上げますけども、すでにメインの広場、5番目のところで言いますと、恩湯の解体作業でありますとか、あとちょっと右に行ってくださいマル4、もみじの階段の整備事業、こういったところを進めてまいりましたけども、30年、来年度につきましては、マル1番の駐車場の造成工事でありますとか、竹林の階段を通していくにあたっての造成工事、また南スロープの整備工事、5番目のメインの広場の造成工事、また6番の市道湯端平町線的美装化というところと、10番目、橋梁に関する工事を進めてまいります。こちらにつきましては31年度までに一定の整備を進めてまいりたいというふうに思っておりますけど、こちらの下に赤字で書いておりますけども、国土交通省の景観刷新モデル地区支援事業、これは全国の10地区をモデル地区として選定しているところですけど、これを活用していきたいと。この活用が31年度までということになりますので、そちらのスケジュールを意識しながら進めたいと思っております。また、各項目、シンプルに青い線で書いてありますが、照明の整備というところも入ってございます。こちらについては社会実験で夜間景観をしっかりと作っていかうというところに非常に高い評価がありまして、推進会議の中でもこれをしっかりとやっていかうということでまとめ

てきた内容でございます。夜間景観については当初の計画よりも充実した内容になってまいりますけども、こういう国交省の補助事業を活用することで、市の実質負担というところは抑制しながら進めてまいりたいと考えてございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

綾城委員 今補足説明資料でご説明いただいたのですが、もし被っていたらすいません。まず、だいたい補足説明でご説明いただいたのでそのへんは全て割愛をしたいと思います。当初予算案の概要の 20 ページです。予算説明資料の 22 ページなんです。概要のほうで「公共空間の利活用に係る社会実験等」、これは今説明していただいた資料にもあるんですが、予算の概要では「車両規制等社会実験」とありますが、具体的にどのような車両規制等を行う予定なのかをお伺いいたします。

石本成長戦略推進課長 具体的な車両規制の予定ではございますが、将来の道路の利活用であったり、仮設物の設置とかというものを想定した社会実験をすることにしております。具体的にはデザイン会議でまた検討することにしております。

綾城委員 分かりました。この湯本温泉、並びに長門市の観光産業の全体の底上げを目的とした環境整備で、大きな決断をされて大規模な財政投資をされているということで、市長並びに執行部に対しては大変感謝をしているところがあります。また、これは私のみならず湯本地区の方々も共通の思いだろうというふうに認識しているところであります。ですが、昨年実施された一方通行を含めた社会実験の実施にあたり、当初から特に湯本自治会の住民の方から、一方通行に対して根強い反対意見がありました。それは今年の 1 月に湯本自治会の総会で一方通行に対して自治会として反対の意向を示していくということが確認されております。先に誤解のないように申し上げておきたいのですが、現在湯本地区では様々な事業が進行しているというところで、決して全てに反対をしているということではないということをもまずご理解いただきたい。むしろ大変ありがたい思いを、私も自治会の方々もされております。ですが、そこには現実として住民側の皆さんの生活があるということから、できるだけ協力はしていきたいと。けども中には難しいこともあるということをご理解いただきたいというところでございます。そこで、今後単発なイベントとか、そういったことであれば一方通行とかいうことであれば協力をしていくことはやぶさかではないということですが、将来的に一方通行の可能性を見据えての、一方通行を取り入れた社会実験ということであるならば、それはやめていただきたいということが地元の意向であります。ここの地元の住民の方の意思を執行部としてどのように捉えていらっしゃるか、今後の社会実験などの事業の執行

にあたって、地元の意向が配慮されるのか、担当課の見解をお伺いいたします。

石本成長戦略推進課長 来年度になるんですけども、来年度は地域の方々を含めて温泉街の交通の在り方を検討し、また、将来像を共有するための交通計画を策定する予定にしております。これまで、地域の方々からいただいたご意見を踏まえて河川空間や道路空間の活用に向け、課題の洗い出しや運営の検証を行うために、社会実験として交通規制についても地元としっかり協議をして実施してきたところでございます。今後道路空間の活用を検証する際に、昨年の実証における課題を踏まえ、また地元や警察、道路管理者等も対策を協議し、進めていきたいというふうに考えております。

綾城委員 今後地元の意向がぜひ反映されることを要望しておきたいと思います。続いて今出ました交通計画のところですが、ここで言う交通計画とは何か、こういったことを計画に盛り込んでいかれるのかお伺いしたいと思います。

石本成長戦略推進課長 先ほど申しました、来年度交通計画を策定する予定にしております。交通計画とは、歩ける温泉街の形成に向けて人中心の道路空間を創出するために道路交通計画を策定することにしております。今まで道路といえば車を中心に考えられた空間であったものを、ここはやはり人が歩いて楽しむことができるように、人中心の道路空間に向けた交通計画をやっていききたいと。そのために、計画に盛り込む具体的な内容ではございますが、来年度交通計画を作るにあたりまして、ワークショップを行う予定にもしております。それでちょっと次の点について検討していきたいなというところを 5 点ばかり申し上げたいと思っております。まず 1 点目としては、「歩きたくなる魅力の創出」、2 点目としては「車中心から歩行者中心への再編」、3 番目としては「路上駐車対策」、4 番目としては「駐車需要への対応と駐車場の管理・運営」、5 番目としては「回遊を支援するモビリティ」この 5 点を今予定としては検討した内容で交通計画を策定していきたいというふうに考えております。

早川委員 今配られた配布資料の中で、オフシーズン対策とあるんですけども、これ具体的にこういったことをされる予定なんでしょうか。

石本成長戦略推進課長 先ほど部長のほうも説明をさせていただいたところではありますけれども、オフシーズンと言え、やはりたとえばこの冬場に来客数が落ちるというところから、やはり来客数は平準化をしていかなければ温泉街というか、温泉自体の旅館自体の運営も難しいだろうという中で、冬場の、たとえばですよ、集客が見込みが落ちる冬場の対策に向けてこういったような取り組みをすればいいかというところを、ここでデザイン会議等でまた検討していくということでございます。

早川委員 今、具体的にと言いましたけれども、デザイン会議にそのままモニタリングなんかしてください、どこかから調べてくださいということなんです

ようか。デザイン会議にそのまま委託するというか、この事業を、調査というか対策を。そういうことなんでしょうか。デザイン会議はどういうことをされるんでしょうか。

石本成長戦略推進課長 デザイン会議というのは、一応位置づけとしては推進会議というものが、上の意思決定機関があるんですけども、ここに提案をしていくというような組織になります。デザイン会議のメンバーには、今ここで今までお話をさせていただいたハートビートプランの方がデザイン会議の司令塔として全体の取りまとめ、まちづくり全体の取りまとめをやっていただいておりますし、そのデザイン会議のメンバーには、各専門家があります。今年度も委託というか、プロポーザルによって委託されている業者の方、アルセット建築研究所というところなんですけども、その中にはいろんな専門家の方々がいらっしゃいます。たとえば、ランドスケープの専門家であったり、また夜間照明の専門家であったり、観光まちづくりの専門家であったり、やはり今景観のガイドラインを作っていたいただいているところの、その建築の専門家であったりというところの、専門家がたくさん加わっていただいております。その中でまちづくりを進めるにあたってやはりこれはオフシーズン対策というものも、観光まちづくり計画の中に示されておりますけれども、そういったものが非常に重要な位置づけにはされておりますので、この中で企画・立案をした中で内容についてはデザイン会議の中で揉んでいって、こういったような取り組みが良いだろうかというところを協議をしていきます。

早川委員 では 200 万円予算としてあるので、これでこのオフシーズン対策についてデザイン会議なり、下の課のいろいろな方達にどういった、詳しいことは市のほうでは把握されるわけですね。どういった対策をされていくのか、モニタリングをされるのか、事業をされるのか、調べられるのか調査をされるのかというのは把握されるんでしょうか。

菅田成長戦略推進課主査 今お話のありましたオフシーズン対策につきましては、これは業務委託として委託事業として発注をさせていただきます。先ほどお話のありましたデザイン会議ですけども、デザイン会議というのは基本的にハード、ソフト、その他地域のことです。事業者さん全てが集まりまして、この中で湯本をどのようにしていこうかという協議体でございます。ですので、この中で皆さんで意見を出し合いまして、そこでこれは進めていこうというのが決まりましたら、それを今度は最終決定機関であります推進会議のほうに上げて、そこで決定していただくというような形になっておりますので、今お話のありましたオフシーズン対策につきましては、業務委託として発注いたしますので、当然それに対しての成果品というものは市としていただくというふうな形になってまいります。

早川委員 じゃあこの業務委託先はいろいろということなんですか。

菅田成長戦略推進課主査 今業務委託についてですけれども、昨年司令塔業務という業務と、景観デザインガイドライン策定設計支援業務という 2 本の業務を出しております。来年度につきましては、この 2 本の業務を同じように進めていくような形になるんですけども、今考えていますのは、オフシーズン対策につきましては司令塔業務の中に業務委託として発注する予定にしております。

大草委員 この湯本温泉の観光まちづくり推進事業ですけども、これは委託事業で 8,500 万円、補助事業で 800 万円ですけども、これ実証実験もされておりますけども、これ年度末に、全体の事業の報告というのはあるんでしょうか。

石本成長戦略推進課長 これは今まで委託事業で今年度についても委託事業で、推進業務についてはハートビートプラン、そして景観デザインについてはアルセット建築研究所のほうに委託をさせていただいております。1 年度の成果としては、成果報告書をいただくことにしております。

大草委員 いわゆるその成果報告書は、市民にどういう周知をされるんですか。

石本成長戦略推進課長 この委託と言いますか、勝手に各コンサルがやっているわけではございません。地元の説明会であったり、ワークショップを通じてやってきている内容でございます。なおかつデザイン会議の内容も含めてあるわけでございますけど、先日 11 日の日曜日ですかね、湯本で観光まちづくりの説明会をさせていただいたときに、これらのある程度の概要のまとめも含めてご報告をさせていただいているというところでございますので、その都度そういうふうな地元の方についてはご説明をする機会があればやっていきたいというふうに考えておるところです。

大草委員 地元の人には、当然報告したんでしょうけど、やっぱり市民全体で取り組むことが大事だと私は思うんですよ。そのことを 1,000 万円近くかけてやるんですから、市民にぜひ、報告しないというのはどうかと思いますけどね。

木村経済観光部長 おっしゃるとおりでありまして、市民の皆さんにも見ていただけるように、推進会議というのを完全に公開をしまして、資料もオープンにしていますし、今年度につきましては年 4 回かな。実施をさせていただきます。そうしたところで、進捗報告もさせていただきながらやっておりますし、来年度についても推進会議をオープンな形で実施することでそういう進捗をしっかり皆さんに見ていただきながら、ご意見もいただきながら進めたいというふうに思っております。

大草委員 4 回の報告をされているんですけど、それはなんらかの形で市民に周知できるような体制ですよね。

木村経済観光部長 はい。結果につきましては資料と議事録をホームページに公開していますし、会議自体も傍聴が可能です。

岩藤委員 予算書 203 ページの、説明の 200 で仙崎地区グランドデザイン整備事業 303 万円についてお尋ねしたいと思います。いよいよ道の駅が仙崎にグランドオープンするということなんですが、出演者謝礼とかが 34 万円。印刷製本費が 60 万円。会場設営委託料が 85 万円というふうになっているんですが、そのようなグランドオープンに向けたグランドデザイン整備事業と考えてよろしいものかお尋ねいたします。

石本成長戦略推進課長 これには岩藤委員おっしゃったとおり、オープニングの為の経費を主とした、経費をここで見込んでおります。内容としては長門おもちゃ美術館のオープン経費、それと道の駅のグランドオープンの経費です。もう一つ、予算書の 203 ページの下から 5 行目ですかね。施設整備工事ということで 10 万円ほど上げているんですけど、これについては今既存の道路標識があります。これを盤面の変更のための工事費として上げております。それ以外のものについては、今のオープニング経費でございます。

岩藤委員 今ちょっと、おもちゃ美術館というような名前が出たんですけど、おもちゃ美術館に関してはどのような、費用を負担されるというふうに思っているのでしょうか。どの中に入っている費目なのでしょうか。

石本成長戦略推進課長 おもちゃ美術館に関しましてはですね、ちょっとこの予算書の中は今のグランドオープンの経費を合わせ持っているんですけども、今予算上の計上についてはですね、まず出演者の謝礼としておもちゃ美術館のオープンに関しては 30 万円。それと費用弁償ということで 12 万円。これは出演者の旅費になります。チラシ印刷物ということで、10 万円。それと新聞折り込みということで 15 万円。交通整理の警備ということで 15 万円。全体で 82 万円ほど見込んでいるところです。

岩藤委員 これ最後にしますけど、だいたいグランドオープンの日にちというのは決まったのでしょうか。

石本成長戦略推進課長 はい。内々では今決めておるところですが、15 日に市長の記者会見を予定しておるところです。ここでおもちゃ美術館のオープンの内容であったり、道の駅のオープンの発表をする予定にしております。

重村委員 関連で、道の駅オープンが近づいていると。それで、この費目の中に海の駅ネットワーク負担金ということで、市長が従来、道の駅と海の駅とダブルで取りに行くんだと。冠をですね。で、道の駅は当然もう公開されて新聞等メディアにも載せられて取得したと。ここに費目で上がってくるということは今年度中に海の駅としても冠をきちんと取るということでいいですか。何月ぐらいの予定なのか聞かせてください。

石本成長戦略推進課長 海の駅のほうの登録については準備中でございます。今九州の運輸局と調整をしております、時期的には 7 月あたりに海の駅とし

て認定が受ければということで進めています

先野委員 当初予算の 121 ページ、説明書が 8 ページです。ながとラボの構築事業についてお伺いしたいんですが、これ 28 年度のおいしさ応援補助金かいね、あれが確か 29 年で切れて、ながとラボに移行したということで、その予算的な措置がながとラボで 29 年度から 1,750 万円ほど上がっています。それで本年度も同じだけ上がっていますが、どのようなものを今商品開発されておるのかお聞きします。

石本成長戦略推進課長 ながとラボの商品開発につきましては今販売実績を持っておるのが 7 件ございます。少し一般質問のほうで答弁のほうでさせていただいているところもあるんですけど、センザキッチンの方で販売しているのがやきとりの真空パック、それとトマトソース、また田作り、またラ・ベーカーリーでカレーパンの中にカレーフィリングというものがあるんですけど、これらはここのながとラボで商品開発したものを使って販売をしておるところでございます。

先野委員 これ平成 31 年度が理想、ながとラボがですね、自分で経営していくようなかたちでやっていくっていう話で、28 年度の決算のほうにも書いてありましたが、その点について見込っているのはどんな感じですか。できそうですか。

石本成長戦略推進課長 お答えいたします。今、一般質問のほうの答弁と重なるようなことになると思うんですけど、ながとラボの運営については今年度始まって、ようやく 1 年を、こうかなということでございます。その中でいろんな課題が、運営上の課題であったり、商品開発の課題であったりというところは見えてきたという中で、それをいかにどういう対策を練っていこうか、どういう体制でいこうかというのは運営者である長門産ネットワークのほうも今考えておられるという中で、来年度も引き続き予算を承認していただければ、同額の予算で運営していって、その商品開発も進めていかなくはないという思いは持って、長門産ネットワークのほうにも十分ご理解をいただいているところでございます。これについては体制の整備もまた変えられるようなことも考えておられますし、その販売するところも増えてくるという情報もあることから一応やってみていただかないと、ここでなんとも言えないという状況ではありますし、今から本当にまた真摯に取り組んでいくという姿勢もありますから、その辺は支援をしていきたいなと考えております。

田村委員 ながとラボは一般質問でもありましたけど、私も何回かお伺いしていろいろお話を聞いているんですが、ながとラボの基本的な任務というか使命は商品開発。しかも地元の力による商品開発ですよ。それができて、そして窓口とすれば道の駅で販売する。今何件か言われました、やきとりの真空パッ

クとか、これらの売上等というのはどのくらいの金額になるのか、実績としてね。今後ながとラボというのは商品開発ですからね、これがどのくらいまでいかないといけないと執行部としてはお考えなのか、そのあたりをお尋ねいたします。

石本成長戦略推進課長 まず最初の質問でございますが、いろんな商品を作ってセンザキッチンでも売られていますけど、これは商品開発を委託された方が販売をされておられますので、直接ながとラボの収益にはなっていないというところがございますので、もう一つ各業者さん、商品開発の依頼をされたところが、販売価格になりますので、この辺はちょっと把握することが不可能でございます。

田村委員 よく分からないんですが、ながとラボで商品開発したものは一応ながとラボの登録になって、それで道の駅に持ち込む、個人なんですか、それともラボでやるわけ。どういうかたちになっていますか。商品開発の商品の流れは。

石本成長戦略推進課長 商品の流れではありますけれども、ちょっといろんなケースがあります。一つはある事業者の方がながとラボでこういう商品を作っていただきたいと、ながとラボのほうで商品開発をされます。それを商品開発をされた内容、できたものを自社で作られて販売されるというケースがあります。もう一つ、ここでもあるんですけど、ながとラボで商品開発されたものを引き続きその、早く言えばOEMというんですかね。製造委託をながとラボのほうを受けてされているというケースがございます。以上です。

田村委員 よく見えないんですけどね。要するに、ながとラボは今 1,750 万円のいわゆる補助金と言いますか、運営費、補助金ですよ。おそらくながとラボ独自で今稼げる、稼いでいるお金はどのくらいあるんですか。ながとラボの商品開発とか様々な委託を受けて、独自で稼げる自主財源ですね、いわゆる。自主財源は今どのくらいの力があるんでしょうか。おそらくこれあれでしょ、今後来年、再来年になったらこれ切るっていう予定で執行部はおられるというのはこの間の答弁の話の中でも予感されていますけれども、そういう状況で進んでいった方がいいのかという、商品開発の体制とか販売の体制とかというのは、十分できているのかという心配があるんですけどね。

石本成長戦略推進課長 今いくら売上げられているかというところは、ちょっと把握できていない状況ではあります。また、実績報告が出てくるとは思うんですけども、その時点では上がってくるのかなというところがございます。話はいろいろと長門産ネットワークとも話をする中で、計画通りにはなかなか販売がいついていないという状況はお聞きしている状況です。

林委員長 今のところで関連質疑はありますか。ありませんか。ではほかの費

目ありませんか。

田村委員 予算書 121 ページの 020「販路開拓支援事業費補助金」490 万円、これは解説では 8 ページですかね。これはながと物産、LLC に補助金として払うと。事業主体はながと物産合同会社ですね。これはちょっといろいろ混じっているから分からないんですけども、去年一昨年という形で見ると、販路開拓後は、28 年度は 1,700 万円の予算で、1,400 万円。昨年は 1,230 万円の予算で実績はちょっとまだ分かりませんが、今年度は 460 万円ですか。販路開拓、要するに LLC が東京に売り込むんだという形で、東京だけではなく都会に売り込むんだという形で、えらい鼻息荒く、代表者が言われていましたけども、今実績としてどうなのか。販路開拓と言って、LLC に 1,000 万円もずっと今まで出してきた、490 万円になったというのは実績が上がらないということをお認めになったうえで、まずこのあたりからもう 1 回やり直していこうとかそういう見通しがあるのか、私のうがった見方なのか。1,000 万円とか 5,000 万円とか売上げがあったときも、ふるさと産品の売上げですよ。大きいやつは。これは LLC が自分で稼いだお金じゃないでしょう。だからそのあたり、販路開拓支援事業費の補助金 490 万円というのは、私これ本当にいるのかというふうに思っているんですよ。そのあたりのご説明をお願いいたします。

石本成長戦略推進課長 490 万円につきましては、ながと物産合同会社が設立をしたときに議会のほうに 5 年間は販路開拓については非常に大変だから、その赤字も見込まれることも想定して補助金を出していきますということで、ご説明をさせていただいたというふうに思っております。その 5 年間の当初計画の数字が、来年度が最終年度の 5 年目になりますので、それが 490 万円でございます。この 490 万円については当初からも金額を変えておりません。

田村委員 それならば、おっしゃることは分かります。確かそういう説明があったと思いますね。それで、じゃあ売上げはどういうふうになっているんですか。この 5 年間で。特に 29 年度、28 年度は決算報告書で一応上がっていますので分かりますけども、29 年度ですね。今の実績というのは 11 月が 12 月くらいのものでしょうか。

石本成長戦略推進課長 今年度については、昨年度までは計画通りの数字が上がっていたということでもあります。また今年度 29 年度ではございますけれども、これについてはやはり道の駅、直売所センザキッチンオープンをするのに非常にそちらの労力がいったということがございまして、売上げのほうについては伸びていないという状況があります。今うちのほうが把握している金額ではありますけども、ちょっと申し上げますと、1 月末現在で約 2,000 万円ちょっとの売上げが今あるという状況の中で、計画通りになかなか今年度は少なかったというのは、道の駅の直売所の準備であったり、そういうことに労力をさか

れたということでございます。

田村委員 LLC が首都圏を中心として、大都市に商品を長門の産品を持っていく。これは大いにやるべきだと思うんですね。でもその成果が出ているのかということなんです。やり方が良いのか。今のやり方が良いのかという。僕はついていっているわけじゃないから、分かりませんが、どうも労力をかける、お金をかけた割には成果は上がっていないんじゃないかという気がして仕方がない。実績以降分かりませんから、そういうふうな印象を受けてます。印象の話は怒られるんですけど、このへんについては私は、販路開拓という 5 年間と言いますが、続けるかどうかということについては 5 年後も続けるかどうかというのは根本的に考え直すべきだと思いますけど、そのあたりいかがでしょうか。

磯部副市長 田村委員ご指摘のとおり、私どもも販路開拓というのはやはり大切な事業。と言いますのも、当初の目的のとおり生産農家の方々の生産額の向上ということで取り組みを始めておりまして、これからもやってまいるつもりです。来年度以降につきましてでございますけども、今までは、たとえば生鮮品の集荷につきましてもここにたとえば持ってきていただいたり、回収に行ったりという労力もありました。ところが、道の駅という拠点ができます。そうすると、長門の物産そのもの、産品そのものが集荷ができます。拠点に集まります。こういったものを活かして、これを 1 つのアイテムとしまして、都市圏へこれまで以上に売っていくということは可能でしょうし、このことについては執行責任者と話しておりますし、今後はぜひとも今年の分を取り戻す。今年につきましては、道の駅の関係でなかなかできなかった部分もありますけれども、来年度につきましては、今年の分を取り戻すべくしっかりと販路開拓をしてまいりたいというふうに思っております。

林委員長 今のところで関連質疑はありますか。ほかの費目で質疑はございますか。ありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、成長戦略推進課所管の審査を終了します。お諮りします。ここで暫時休憩したいと思います。ご異議ありませんか。午後からの会議は 1 時 15 分からといたします。よろしく申し上げます。

— 休憩 12 : 03 —

— 再開 13 : 15 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。続いて、商工水産課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

木村経済観光部長 それでは商工水産課に関する補足説明、4 つの事業につき

まして補足をさせていただきます。まずは予算説明資料の 8 ページでございます。8 ページの上の「ひととしごとのハブ構築による地域未来創造事業」についてでございますが、本事業は国の交付金を活用した事業でございます。来年度で3カ年目、最終年度となります。ご承知のとおり本市では企業の人手不足や雇用した人材の定着、これは大きな課題となっています。これからの地場産業を担い、創造する人材の育成に向けて長門市らしい魅力ある教育環境の整備等が必要であるというふうに考えてございます。このため、本年9月にオープンする予定の地域仕事センター。こちらについてまだ仮称でございますけれども、こちらを拠点としまして、NPO法人つなぐを中核に、また株式会社ドワンゴとも連携をしまして、市内企業と一体となって、中学生、高校生のキャリア教育や社会人のスキルアップ教育などに取り組むこととし、施設の整備に要する費用、またオープン後の運営に要する費用、ドワンゴによる地域版キャリア教育の実施等に必要な経費、こちらを計上してございます。次に予算説明資料 20 ページでございます。企業立地促進事業、三隅地区工場用地整備事業についてでございます。この事業につきましては申し上げるまでもなく地権者の同意を得ることを最優先にしてございます。平成 30 年度につきましては地元のご要望に基づきまして、29 年度より着手しております沈下測量水利調査を引き続き実施するための費用、またこちらも 29 年度より着手しており、建設に時間を要する連絡道路の整備等に必要な費用につきまして計上をしてございます。いずれにいたしましても関係者のご理解を得られるように努力を重ねてまいりたいというふうに考えてございます。次に同じく 20 ページの新規事業、ながと戦略的産業支援事業についてでございます。この事業は地域の産業構造を構築、強化し、産業活性化させるため商工団体でありますとか金融機関等の支援機関が自らの提案により取り組みを進めることを支援するというものでございます。具体的には審査委員会によります審査選定によりまして採択事業を決定し、事業実施に係る経費の3分の2以内の補助を基本に、一部10分の10等も検討していきたいと思っておりますけれども、いずれにしても支援機関の意欲的な提案を喚起することを目指してございます。最後に創業等支援事業については拡充事業でございますが、この事業は新たに創業を行うものに対しまして創業等に要する費用、経費の一部を補助する支援制度として、こちらについては従前から実施してございます。この度、これまでの支援に加えまして、創業による新しい力が地域課題の解決にもつながり、創業後の経営の継続性が高まるように地域ぐるみで創業を応援する仕組みというのを構築していきたいと考えております。具体的には地域課題の解決につながる創業者の募集、課題解決に向けたワークショップの開催、事業計画のブラッシュアップ、創業後のフォローアップ、移住政策との連携など新たな視点の取り組みを加えたものに拡充をしてい

きたいと考えてございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 どなたも手を上げない、にらみ合いの状況ですが、今部長からご説明いただきました 121 ページ、「ひととしごとのハブ機構による地域未来創造事業」、建物自体は地元の企業の方の寄附をいただいたり、全体的としては非常に期待の持てる事業なんですけども、ただこれ、この前もどこかで聞きましたけど、運営はどうなるのか、指定管理でやるのかそれ以外の、例えば木育推進のような形の協定を結んでやるのかですよね。そのあたりの考えはどうなっているのかまずお聞きします。

吉村商工水産課長補佐 現在、9月にオープン予定の地域しごとセンター（仮称）でございますが、運営につきましては指定管理者制度による管理運営のほうでいこうと検討しているところでございます。

田村委員 指定管理であるならば、運営者は一応市の条例により公募ですよね。それは今決まっております団体、これはすでに確定しているような話で、公募とはちょっと趣旨が違うような気がしますけどそのあたりをどういうふうに調整されるんですか。

吉村商工水産課長補佐 一応委員ご指摘のように指定管理者制度導入となりますと、公募というところになりますので、広く団体を募集するというかたちにはなろうかと思っておりますが、我々の想定としましてはですね、こういった NPO 法人が立ち上がり、今そういった目的に沿って事業をやっておりますので、そういうのも含めて公募っていうかたちを取ろうかと思っております。

田村委員 そのあたりどうも引っかかるというか、たとえばこれ後で聞きますけど、この事業をやって営利が出てくるという事業じゃないですよね。当然ね。そうすると自主事業でやりなさいよと言うわけにはいかない。いかなければ当然、後のやり方は業務委託か指定管理かですよね。それをわかっていれば、公募という段階はもっと早めにきちんとやるべきではなかったのかと私は去年の決算委員会の時にも部長にお尋ねしたことがありますけども、指定管理にするのであればね、やっぱり公募をきちっと。それで今、NPO つなぐですかね、それとドワンゴさん。こういう業者さんというのはだれが、どこで出てきたんですか。どういう経過でこういう業者さんが出てきたのか。公募なら事業をやって、みんなが上げるからいいんですよ。公募の前にもすでに業者さんが決まっていると。いわばやらせみたいなものですよね。公募が。指定管理制度が弱めるものだというふうに、ちょっと言い過ぎかな。気もしないでもない。どうしてもちょっと引っかかる。そのあたり、きちっとした説明をお願いします。

吉村商工水産課長補佐 お答えをいたします。まずドワンゴとの業務委託につ

いてでございますが、実は今ドワンゴというところがカドカワという書店の大手の会社があると思うんですけど、そちらとタッグを組みまして一昨年にエヌ高等学校というものを立ち上げております。ネットとリアルっていうものをキーワードに今、通信制の高校修士課程を取れる学校でございまして、その中で自然の中で職業体験、職業キャリア意識を高めるということをやっております、その体験プログラムのフィールドに今本市の川尻地区のイカ釣り漁船が選ばれておりまして、そこで長門市にお越しになられた時に長門のフィールドをすごくドワンゴさんのほうがすごく気に入っていただいたというのがそもそもの走りでございます、その後ドワンゴさんとの委託契約は単年でやっておりますので、30年度の業務委託についてはもちろん29年度の実績成果を見まして私どもも判断をしないといけないというふうには思っております。

木村経済観光部長 経緯については今、吉村が申し上げた通りでございます。委員のご指摘に関してはおそらく指定管理というものの、公益的な業務を担うというところについて透明性を持って選ぶべきじゃないかということだと理解しておるところです。そちらについてはもちろんそれが望ましいということで今回についても公募というところをしていきたいと考えていますし、またそこで引っかかっている点はなにかというと、準備段階ですごく準備委員会であるとかNPO法人つなぐという特定のところとしっかりやっているんじゃないかと。そういうことではないかと考えています。こちらについては否定しませんし、いや、否定しません。堂々とやらせていただいております。こちらについては何を申し上げるか忘れてしまいましたけど、まずしごとセンターをやるかどうかに関わらず、人材育成というか、地域としてしっかり地域人材を育成していくというところはいずれにしても必要だと考えておりますので、その事業の必要性ということは、これまでも事業の必要性の中でご説明をしてきたつもりでありますし、その趣旨にご賛同いただいて、いろんな企業の方であるとか個人の方に協賛いただいてNPO法人というのを目指すことにしたということが一点。そこが準備段階から市と連携しながらやっていて、その動きも見えてきたので拠点という話も出てきた中で、問題はそこに透明性があるかどうかというところでもありますけども、今つなぐに関してですね、例えば特定の企業しか入れていないとか、特定の個人しか入れていないとか、閉鎖的な運用がなされているかということ、私はそうではないと思っております、その団体にはしっかりいろんな方が入れるようなオープンな仕組みになっているというふうには認識しておりますので、そこはそんなに心配されている透明性を欠くとか、特定のところに偏っているということは無いのかなというふうに思っています。ただ、これからもそういうことがないのか、あるのか、というところで言うとまだ、そこは将来のことなので確定的なことは申し上げられませんが、今

度はそれを公募の段階で、じゃそこは本当にオープンな団体で、公益的なミッションを担うに足るところなのかというところを審査でしっかりと見ていくと。そういうプロセスをきっちり踏んでいくことが重要なんじゃないかなと思って、それを上回る提案があればそちらとしっかりとやっていくという可能性は1つあるのかなというふうに思っています。

田村委員 3月議会の一般質問で林哲也議員がながとラボについて質問をされましたね。私自身もやろうと思ったんですけども、私の問題意識はこうです。おもちゃ美術館の人と木、私はこれは指定管理にすべきだと。これはしない。私はその同じ考えでながとラボもこれは当然指定管理する。これもしない。これだけ指定管理しますというね。そこのつじつまがどういうふうに合うのかなというのを思って、私自身自分でつじつまがなかなか合わないなというから、このしごととハブだけなぜ指定管理になるのかというのがよく分からない。今部長のご説明で、100%納得はしませんけど、ご説明いただいたという形で了解はしますけどね。それで、次の質問で、正確な言葉はちょっと、KPI ですかね、キーパフォーマンスインディケーターですかね。交付金なんかを申請するとき事業を出すときの数字がありますね。そういう見方で見た場合に、このひととしごとセンター、仮称ですけども、この事業が順調にいつているとか、うまくいつているとか、市民の期待にいつているとかいう場合の数字的なメルコマーというものを、たとえば利用者というのはおそらくセンターのほうから学校とかに呼びかけて、あるいは3年生を中心に呼びかけて、半強制的かどうかは別として、そこいつて全部研修を受けろとか相談を受けろとかいうふうな形になってしまうんだろうなというふうに、1つはね。これはおそらく学校を通してやりますので、半強制的なところも私は出てくるんじゃないかと。そういう形で見つていつた場合に、KPI というメルコマーというか指標を、この事業は非常に評価が難しいんですよ。できた、できないというのは。売上げがなんぼという数字はあれじゃないですから。そのあたりの評価の基準というものはどんなふうに考えていつらっしゃいますか。

吉村商工水産課長補佐 先ほど部長の補足説明でもございましたが、この事業、地方創生の推進交付金を活用しまして事業を取り組んだわけでございますけども、長門市が策定しております、まち・ひと・しごと総合戦略に基づきまして、まちぐるみで人材育成に取り組んでいこうという中身になっているんですが、その中で本事業の KPI としましては、市内高校におけます就職を希望する生徒の地元就職割合を、現状値 28 年度値ではございますが、27%を 40%まで引き上げるといつものが 1 つ。それと新規創業者、新たなチャレンジをする新規創業者の人数、件数を 10 件。それと新規担いつ手、農業、漁業、新規担いつ手等の人数、これが 12 人。市としてこの交付金事業を取るにあつての KPI 指標となつて

おります。NPO のほうにつきましては、先ほど議員がおっしゃられていた、施設の利用者数でありましたり、会員、まちぐるみで今部長も申しましたけども、グーンと広げて個人事業を広く会員募集をしておりますので、正会員事業所数を 20 事業所以上というふうなところで目標を掲げておるところでございます。

大草委員 日曜日にガイダンスがありましたけども、その感想をちょっとお聞きしたいんですけども。

吉村商工水産課長補佐 3 月 11 日の日にルネッサながとのほうで、市内の高校生、3 年生だけじゃなくて 1 年生から 3 年生、並びに中学校の生徒も含めて、とにかく長門市内の企業を知ってもらおうというガイダンスを行いました。市内企業で 16 社ほど参加をいただきまして、議員さんが来られたときはちょっと少なかったんですけども、あれから隣で卓球大会とか吹奏楽の演奏会とかやっていて、その子たちにも声かけをして入ってもらって、合計トータル 52 人があそこに入っていたいたんですが、かなりやっぱり最初の生徒の意識の低さという部分は時期も反省しないといけない時期であったかと思っておりますけども、まずは長門市内の企業の紹介があるよというふうなところの中で、あれくらい的人数くらいしか来なかったというところは、ちょっと学校側ともいろいろ意見交換もしないといけないかなというふうに感じているところでございますし、もう 1 つ言わせていただきますと、進路指導の先生でございましたり、保護者の皆様にもしっかりとアプローチをかけていくということが大事なかなというふうに感じたところでございます。

大草委員 私もこの事業、とても大事な事業だと思うんですよ。NPO 法人つなぐですけども、いわゆる事業計画というのを上げるという何かあるんですか。

吉村商工水産課長補佐 NPO 法人つなぐにつきましては、1 月 31 日の日に NPO 法人つなぐの設立総会を行いまして、そのときに事業計画書、予算書あります。現在県のほうに認可の申請をしております、3 月 15 日までが縦覧期間となっております、そこで事業計画、予算を全て縦覧できるようにはいたしております。

大草委員 今月の広報に、「未来を変える 3 つの挑戦」ということで掲載されておりますけども、いわゆる企業と人を結びつけるというのは非常に、言葉では簡単に言えますけども、けっこう難しいことだろうと思うんですね。企業と人と結びつけるときに、コンシェルジュというふうな、そういう専属的な人がおらないと、なかなか成果が出てこないんじゃないかと思うんですけども、そのへんはどうですかね。

吉村商工水産課長補佐 今大草議員のご質問でいきますと、キャリア教育とか企業と人をどう繋いでいくのかということになってこようと思っておりますが、現在キャリア教育の部門でいきますと、株式会社ドワンゴさんのほうに今

年度は委託をしております、現地の事業マネージャーというのが 1 人と、トータルでプロデュースするプロデューサーマネージャーというものが 1 人。2 名でキャリア教育、これは子どもたちと企業を繋ぐというところのマネージャーを入れております。今からそのドワンゴと連携して NPO 法人つなががやっていくときにも、議員ご指摘のように、事業マネージャー、中核的プレーヤーは必要であると思っております、今市内でそういった方がいないか探してみたいんですけども、なかなかいないものですから、ちょっと外部からのお力というところの中で募集をかけていって、事業マネージャーを NPO 法人つながの中核的プレーヤーを配備して、そこを育てていくということも必要であるというふうに考えております。

大草委員 今の外部から持ってくるというふうな話でありましたけども、地元のいろんな情報を知っておることがやっぱり人と企業を繋ぐような話になりますから、あんまり外部からという話は僕は難しいんじゃないかなと思うんですけど、そのへんをどういうふうに考えますか。

吉村商工水産課長補佐 今中核的プレーヤーの話をさせていただきましたが、それ以外に今度はシェアワークで、それこそ市内の女性 3 名を 1 週間を、ワークでシェアして 2 日づつを 3 人で回していくというふうな感じでやっているんですけど、そこにはかなり地域の中でも中心的に活動されている方に入っておりますし、企業側にとりましても、現在理事が 7 名ほどいるんですけども、これも各企業の法人会員の皆様から特にやる気のあると言いますか、社会貢献活動に興味のある方を出していただきまして、その中でいろいろ意見を出していただく理事会も開催しているんですけど、そういったようなところである程度地域の中の実情、企業のことということは分かるので、あとはそれをコーディネートできる人というものが、やはり必要かなと思っております、まだそこも理事の皆様方、つながの皆様方とお話もさせていただいたんですけど、なかなか適任者がいないということから、外部から募集して、その人を育てていくということになろうと思っておりますから、しっかりと外部から入ってきた人に市内の各種団体でありましたり、企業と、それこそ「つなが」を強化して育てていきたいというふうには考えております。

田村委員 先ほど一緒にやればよかったんですけど。このいろいろ事業内容が書いてありますけど、この中でちょっとよく分からないのが「木育推進研修事業委託料」100 万円というのがあります。ここのハブ構築によるしごとセンターで木育推進事業というのはいったいどういうことで入っているのか、ちょっと説明をお願いいたします。

吉村商工水産課長補佐 先ほど KPI のときにもご説明させていただきましたが、担い手確保というところで、目標値を定めているんですけど、これは農業、漁

業、林業を含めた担い手の育成というところになるんですが、今林業の育成のところではいきますと、林業木材産業の担い手育成を図るために、今現在あります NPO 法人 人と木と連携して、おもちゃ学芸員の育成・養成でありましたり、林業木材産業の担い手育成というところを、こちらの事業費用も活用しながら進めていきたいというふうに考えております。

田村委員 これはまたあれですけども。木育推進事業というのはおもちゃ学芸員を養成する事業を、このしごとセンターでやるわけ。その必要性はあるわけ。それは人と木さんのほうに任せれば良いんじゃないですか。なんでここでやらんじゃいけん。

吉村商工水産課長補佐 これは NPO 法人がやるというものではなくて、地方創生推進交付金の事業の中で、市として予算の振り分けとか考えたときに、実施主体はもちろん農林課、人と木がやっていくようになります。その費用の部分のところを担い手育成とか養成というところの中で、この事業の目的と人材を育成するという目的と合致いたしますので、こちらの事業に組み込んでいるというところで、特段しごとセンターでこの木育養成講座をやるとかいうことは、今のところ想定していないというところでございます。

田村委員 しごとセンターで木育事業をやるとは想定していないということは、このお金は何のお金。この 100 万円は。そのお金だったら最初から人と木さんのほうに、農林課のほうから直接出したって良いんじゃないですか。なぜこのしごとセンターを経由して出さなければならない。何か理由はあるんですか。

吉村商工水産課長補佐 説明不足で申し訳ございません。単独市費でお金を出してやる、交付金を活用して、この交付金 2 分の 1 が交付金事業をいただけますものですから、その中でおもちゃ学芸員の養成、人と木の活動という部分の中で、その中のうちの目的に合致する部分をこの交付金に乗せて 2 分の 1 で支援していただくということでございます。

田村委員 納得できないけどね。このしごとセンター、仮称ですけど、しごとセンターで木育推進事業をやらなければならないというね。いろいろ仕事はある。その中に木育もありますよと、それは分かるよ。それはあるでしょう。林業振興ということも入るかもしれんから。でもなぜそれが木育という形で、100 万円もぼんと出てくるのか。その整合性というか説明責任は今の段階ではちょっと、吉村さんの説明では納得できない。これはどなたかほかのご答弁か、なぜこのしごとセンターに木育推進、そんなことを上げていくんだったらいっぱいありますよね。水産練製品事業とかとかね。

光永財政課長 すいません、ちょっと私のほうから、交付金事業で主管はちょっと企画のほうになりますけど、私のほうが聞いておりますので、私のほうから説明させていただきます。まず当初予算説明資料の 8 ページをちょっと見て

いただけますか。一番上に、事業としては地方創生推進事業、ここに「ひととしごとのハブ構築による地域未来創造事業」というのがございます。この中の事業の中に、丸ポチが4つほどついていますが、1つは「ひと」「しごと」オーガナイズ事業、そしてもう一つは地域しごと支援センターの運営事業、そして地域しごと支援センターの整備事業、ハブ機能構築推進事業費補助金、これらのものを全部集めまして、冒頭のところにちょっと事業概要が書かれていますが、ここすべての地域しごとセンターだけの分が事業化されているわけではございません。で、一番上の「ひと」「しごと」オーガナイズ事業、ここが人材育成、人が人材を育てるということでの事業がここに入っております。その中の一つとして、木育で学芸員を育てると、そういうこの事業を入れていると。で、これを入れることによって交付金が活用できるということでここに入っているというものでございます。

田村委員 これで終わりにしますが、今のご説明いただいてもちょっとピンとこないですね。要するに木育というかたちで入れて、学芸員をすれば交付金を取りやすいということですか。どうもそのあたりが気になる。そんな予算の取り方でいいのかという。やっぱりきちっとした、予算がたくさんくればいいという話でもありますけどね。そのあたりの厳密さは、これ本当に必要なんだという、どうもなんか違うような気がします。私の意見なのでいいです。木育推進事業を入れたということについて、部長のご見解をお尋ねいたします。

木村経済観光部長 私は包み隠さずお話しているつもりですけど、あの今吉村さんなり光永課長なりが申し上げた通りで、必要な事業を見積もっていつて、予算計上させていく段階で、何とか市の財政負担を抑えるということもまた重要であって、それをきっちり説明がつく範囲で、この場合は交付金事業ということになりますので、地域の未来の人材を育てていこうという目標に合致する範囲内で、しっかり国に認めていただける範囲で説明をつけていこうと。それが、説明がつくことが市の財政上有利になるということで進めてきましたし、それについてここに入っているということで、交付金事業の大きなストーリーが崩れるということは無いと思っていますし、また市の財政上もプラス面があると思っています。

南野委員 それでは予算書 217 ページの三隅地区工業用地整備事業についてお尋ねします。昨年 9 月、議会は附帯決議といたしまして、すべての地権者の同意を得ることを大前提とするというようなことを決議いたしました。先般の 3 月定例会の市長の市政方針におきまして、誘致に継続して対応していくことしかこの件につきましては述べられておりません。そこであれから約半年が経過した今、具体的に 9 月の時点で同意を得られていない地権者と、どのような進捗状況があったのか、教えていただければと思います。

寺岡商工水産課長 昨年9月以来、およそ半年の間の地権者との進捗状況ということでございますが、ここは交渉のところもございますので、現状としましてはご理解をいただけていないと。ただし、そういった造成に対する不安とか、そういったところの市としての対策とか、そういったことのお話はさせていただきながら進めてはいます。ただし、ご理解をいただけているということには至っておりません。

南野委員 そしたら平成28年度の予算が不執行となる見込みの中で、私はこの平成30年度当初予算で予算計上されておりますが、まだ今現状は厳しい状況ということで、あえて6月補正、9月補正、まだもっと喫緊をすれば臨時会を開催ということも対応の仕方があると思うんですが、あえてなぜ当初予算に計上されたのか、考えをお尋ねいたします。

寺岡商工水産課長 今回の当初予算につきましては最初に部長の補足説明もございましたけど、おおまかにまず、沈下測量、水利としておりますけど、地元の方の利水でございますね。この部分につきましてはもう地元から市に対する工場用地というところでご不安の声も出て、市としましてもしっかりと対応していますよと地元にお約束をして昨年度9月からご予算のご承認をいただいてもうすでに着手をして進めているものでございます。で、これを例えば一定期間置くということになりますと、また地元の住民の皆さんから、ちょっとそれはどうなったのというご不安も出てこようかと思いますので上げさせていただいております。また、連絡道路の工事につきましては、これも最初に部長の補足説明にもありましたように、工事期間と施工できる期間というものが限られているため、天候等いろいろな諸条件によっては厳しい場合もございます。先だって、市長も申しましたが、アルミネにおかれましても32年度の建築工事に着工をということでご理解をいただいている中で、そうは言いましてもある程度時間的な制約もこちらもあるかと思っておりますので、新年度予算に、30年度予算に計上をさせていただいたところです。

南野委員 私は確かに、同意を得られている地権者との約束事ということでそれを進められることも大事かと思えますけど、未だに2人の方と同意が得られていない現状を鑑みてですね、やはり言葉は悪いですけど外堀から物事を進めていって、未だに同意を得られていない地権者にある意味圧力をかけるということですね、私は同意を得られていない地権者の感情を逆なでするんじゃないかと、疑問に思えてならないんですけど、そのあたり、同意を得られていない地権者に対してどういうふうな考えを持っていらっしゃるのかお尋ねいたします。

寺岡商工水産課長 今、同意をいただけていない地権者がいらっしゃって、こういった工事を進めることがその方々に対する圧力的なものになりはしないか

ということでご質問をいただきましたが、一応、私どもとしましては、その同意を得られていない地権者さんに対しては、造成の整備に係るわけではなくて周りの準備をさせていただきますよという、そういった工事を進めることのお話はお伝えしたうえで、こういったことは進めております。もちろん、人の感情ですから、その時に私どもに対して、いやそれはとおっしゃらなかったからと言って後でいろいろ考えられるところはあるかもしれませんが、全くそういったところを無視して進めているわけではございませんので。

吉津委員 今のところで関連でお伺いします。本来であれば、順調に進んでいけば埋め立ての工事が始まっていることだろうと思いますけども、まだ承諾を得ていない方が2人いらっしゃるということで、用地の補償の問題についてなんですけど、作付も行われず、だいぶ時が経っていると思うんですけども、その辺のところはどうお考えなのかをお尋ねいたします。

寺岡商工水産課長 この三隅地区の工場用地の造成につきましては、平成28年の定例議会で皆様のほうに計画、予算等をお示しをしまして、その後ご承認をいただいた予算をもとに地権者さんをお願いをいたしまして、進めてまいりました。29年の3月と、特に議員の皆様からもご質問をいただいたりしてやってきたわけですが、それまでにいろいろ説明をした中で、多くの地権者さんの大部分の方が事業に対するご理解を示して頂けたと。ただし、若干の方がまだご理解がいただけていないというようなご説明をさせていただいたと思います。そのご理解をいただいた方々が、事業を市が進めている中で、理解をいただけていない方にこちらがお願いに行くことによって、近々、ご理解を示されるであろうというところで、農地をもう売るというお気持ちに、初めからご同意をいただいたわけですから。そのために、昨年の農業生産活動が停止している、休止状態となられた方がいらっしゃいます。で、こういった方々につきましては、今、市のほうでそういうご理解をいただいてその事業を進めるということで、そういう準備と言いましょうか、もう売り渡しをこちらにいただけるといいう予定の中で農業生産活動ができなかった方ということですから、そういったものに対する補償というものを検討を進めているところでございます。

重廣委員 関連です。具体的な金額の内容を伺いたいと思います。まず私が引っかけたのが、沈下測量なんですけど、以前この場所はボーリングをされて、地質調査をされていると思うんですよ。この沈下測量の内容を伺いたいと思います。

阿川土木係主査 沈下測量の内容につきましては、沈下盤の設置、及び表面変位の杭をそれぞれ盛土内及び周辺の市道内に設置することです。

重廣委員 ちょっと詳しく分からないんですが、これ沈下測量というのは盛土をしたあとの沈下測量ということではないんですか。

早川都市建設課長 昨年現地のほうを見ていただいたと思います。現実的には現地のほうがですね、非常に軟弱地盤であります。造成の盛土をしますと、確実に沈下をしてきます。そういったことで、地質調査をかけて、将来的にどのくらい沈下をするかというシミュレーションは当然いたしました。しかしながら、最後の開発許可、県の開発許可を受けるときに、そのシミュレーションがはたして妥当であるかということを示すために、造成が始まる時にですね、そういう変位を実際測量して、そういうデータとともに出して、このシミュレーションが妥当であったという説明のためにするものであります。

重廣委員 まだですね、先ほど外堀から固めるという話がちらっとありましたが、土砂を中に入れてですね、市長の答弁にもございましたように、2名の方が反対されておりました。その方の了解を得て造成を始めるという話。今のこの沈下測量というのは造成した後と言いますか、泥を2メートルですかね、2メートル50ですかね。地質調査のデータにより、沈下の具合を図るということではないかと。この項目があるということは、泥をある程度入れるということでは私は思えないんですよ。泥を入れる計画、予定はないのに、先にこの沈下測量というのがあるのが私不思議でなりません。

寺岡商工水産課長 お答えいたします。申し訳ございません。一応昨年9月にこの造成した後の沈下と、そして自治会の皆様から出た、自治会の個人のおうちの井戸、ボーリングでございますね。この水の水利調査のほうです。この2つを沈下測量と水利調査を一緒にして債務負担行為をいただいておりますので、この2つがセットになって、ただしそれを今、沈下測量のほうをやれるかと言うと、委員さんおっしゃるようであれですけど、水利のほうはもう昨年から各戸調査に入って、水利の変動も調べていきますので、セットになって、言葉としては言いますが、ということでご理解をいただければと思います。

重廣委員 沈下測量、水利調査がセットになっておるからこういう項目がたまたま載ったというふうに理解するわけですね。それとですね、あくまで外堀から外堀からということで、都市建設課のほうにも近くの市道改良がありましたよね。それから道路整備事業、これも一緒にやられるという話を伺いました。それはいくらか理解をしております。その一番下にですね、移転補償とありまして、電柱の撤去とありますよね。電柱の撤去。前も私、委員会で述べたかと思いますが、電柱、中電さんの持ち物がほとんどですからこれわりと無償でやっていただけるというイメージなんです。ここに540万円、金額がうたってありますが、この内容は。

早川都市建設課長 電柱の支障移転につきましてはですね、例えば市道の場合、市道に電柱が建っている。それを道路の拡幅によって移転をする。その場合は例えば道路の最初家側に建っている電柱を、道路を広げて、道路の端に建て替

える。そういったケースが一つあります。もうひとつは道路の現況の狭い道路の端に建っているのを、例えば広げて、さらに建てる。その場合の2ケース。その場合については補助率は違いますけども、電柱の所有者である中電なりN T Tが負担をいたします。今回の場合は、それ以外のことになりますので、全て事業者、市の全額負担ということで18本かける30万円で540万円ということで計上させていただいております。

重廣委員 電柱の位置ですよ。今から造成する予定でありますハス田の中の農道とかありますけど、その周辺にあるものなのか、それとも外の今、市道改良を若干しておりますけど、18本ですからおそらく中にあるものもあるんじゃないかと思うんですが、ただそれこそ先ほどの話ですけど、2名の方の了承を得られないと、私は中に入れないというイメージを持っているわけなんですよ。それなのにこの540万円という金額を上げてですね、電柱だけ先に、いずれするんだから移設しますよっていう感じでされるのかどうか、その考え方を伺いたいと思うんですが。

早川都市建設課長 おっしゃるとおりでございます。やはり造成ってというのが前提にあって、その準備のための電柱撤去なり移転、当然今こちらで生活をされている方も一軒いらっしゃいます。端の方にですね。そういった方には電気がいりますので当然、その方等の移転が済まないと、電柱の撤去には至らないと考えております。

重廣委員 それでしたら同意が得られないと中に入れないということを考えておるのであれば、この中の項目として沈下測量というのと、移転等補償費というのは省くべきではないかと、私は思っております。そのあたりの考えを聞いて質問を終わります。

早川都市建設課長 今年度ですね、造成に入るという前提でのことでございます。

田村委員 今の早川課長のご答弁というのは、昨年9月の補正の時に、あの時課長が言われたかどうか覚えていませんけども、造成には取り掛からないけども、予算上は措置しておかないとできないと。もし取れた時にすぐできないというお話と相通じるものがあって、予算的措置だけは、できるかできないかはともかくとして、やっておくというね。この考え方はちょっと、矛盾しているというか、この考え方で進めていいのかっていう感じはしているんです。それでお聞きしますけど、今年度の予算1億なんぼか上がっていますね。これを行うことによって、あるいは予算を可決することによって、地権者の方が、態度が硬化される。態度が変わる。あるいは今までなんとなく軟化してきたようなかたちで、あなた方が受け止めておられるかもしれないけど、それがまた厳しくなるとかね。そういう恐れは100%無いと言ったら言い切れませんけどね。

そのあたりの見通しは大丈夫なんですかね。南野委員が言われるのも、吉津委員が言われるのも、昨年もそうでしたけどね、これをやることによって、地権者の方にプレッシャーをかけ、そのプレッシャーが逆転して、より硬化してしまって、にっちもさっちもいかなくなるということを恐れるから、あまり軽はずみなと言うか、早めの予算措置というのは、分かりますよ、事業をやるにはそうしていかなきゃいけないというのはね。そのやり方をずっと継続していいかどうか。どうなんですかね。そのあたりどういうふうにお考えですか。本当にこれやって地権者の方が硬化しないという保証は取られるんでしょうか。

木村経済観光部長 まさに皆様のご指摘のとおり、地権者の方のご理解が得られるのかというところがまさに最優先のポイントである事業でございます。そしてまた一方で先ほど来、担当課長からも答弁させていただいているように、地域の方との信頼関係をどう築いていくか、またほかの進捗している事業との兼ね合いをどう取っていくか。また企業との関係、アルミネさんとの関係をどう構築していくかというのをそれぞれバランスを見ながら考えていかなければいけない、そういった中で予算編成を進めてきておるところでございます。幸い、アルミネさんにつきましては、今年度の補正予算でお認めいただきまして、それをもっていろいろコミュニケーションを継続させていただいて、スケジュールについて一定のご理解をいただいたところでありまして、地域の皆様に関しても、水利調査等を進めることでしっかりと、引き続きご理解を得続けてまいりたいと思っています。ご質問の地権者の方との関係ですけれども、こちらについてはまさに冒頭申し上げましたし、市長も一般質問の中で申し上げたように最優先に考えておりますので、しっかりと予算を計上させていただくこと、また一つ一つの事業を進めることについてもご説明をさせていただきながら、事業全体についてもご理解を得ていただけるように誠心誠意、対応していきたいと考えております。

田村委員 もう一度確認しますが、この予算自体を地権者の方にご説明されて、おれはまだうんとは言わんけど事業をするのはいいよと。この予算を組むのはいいよと言う話をいただいておりますか。内々の話かどうか、言えるかどうかそこは。

寺岡商工水産課長 地権者の方にはこういう事業を、もちろん造成ではありませんと。あなたの土地にまだご理解、ご同意をいただけていないわけですから土を入れると、そういったことはいたしません。ただ、先ほど来ご説明しておりますような、他の地権者さん、事業としての周辺の環境、状況であるとかそういうことを含めて工事を進めますというお話はお伝えはしております。

田村委員 お伝えしているのはいいんですが、それをやってくれとはおっしゃらないと思うけど、肯定的に取れるという印象をお持ちなんですかね。市のほ

うは。

寺岡商工水産課長 先ほどちょっとお答えしましたように、人の気持ちですので、その時に言われなかったからと、あとどういうふうに思われるかというのはございますが、一応そういうお話の時にはそういう無茶な進め方をするのかというような状況ではございませんでした。

田村委員 もう一つ、市長の総括質疑の時に、大草委員がたしか三隅のことについて質問されましたね。その答弁の中で、課長も部長も言われましたけど、アルミネさん、我々の理解は平成 32 年オープンだよと。32 年開業なら 31 年か 30 年くらいには工事をしなければいけないという話ですよ。それが、32 年工事着工と。いつの間にか変わっている。そのことの説明はまだお聞きしていないですよ。で、アルミネさんときちっとお話をした中で、32 年の工事着工、これはまだ遅れてもいいよと。待ちますよというご了解だと取れるんですけども、これちゃんと 32 年工事着工ということは、まだ実質あと 1 年 2 年くらいのゆとりは取れる。埋め立てが完了するまではね。その分だけ埋め立てようとする市にとっては少しタイトなものが、じっくりになるからいい方向だと思うんですけどね。これを確実に 32 年春の操業開始というのから、工事着工というのに変わったというのは、本当に完全に、覚書か何かを取り合わせた上での話なのか、そのあたりの説明は未だ我々は聞いておりませんので、この場で課長、部長がお答えできるならばよろしいですが、もしお答えできなければ市長に来ていただいて、お答えいただくと、いうふうにしたいと思いますけどね。

寺岡商工水産課長 先ほどもちょっと部長がふれましたけど、昨年 9 月の定例議会でご提案をさせていただいた予算のご承認をいただいた後、市のほうで翌月 10 月に大阪本社にそういった、その時の現状の報告に伺っております。で、造成工事の着手は予定より遅れていますが、市としても、状況に応じた一番の原因はご理解が得られていないということなんですけど、その状況に応じた最善の対応をしているということの、市の姿勢に対するご信頼をいただいているところでございます。その後、年が明けまして、市長が社長とお会いをされた際に、その時の状況の地権者等のことも含めてお伝えをした時に、アルミネさんのこれまでの、その前の信頼関係というところから市としての対応も認めていただいた、信頼関係というようなものに基づいて平成 32 年度に、工場建設にかかるという理解を示していただいたとお聞きしております。

田村委員 ということは、市とアルミネさんとの間で、今までのいきさつもありますから、何も急にになにか契約書を交わすというようなことはないかもしれませんが、それは確実に、間違いのない話なんですよ。32 年春に、そこまで工事着工が遅れてもいいですよと。それから工事着工したら建設完成までどのくらい、1 年かかるんですかね。操業開始が遅れるわけですよ。その分の不

利益というものはアルミネさんが負わなければならない。そのことに対して、損害賠償というのは成り立つかどうかわかりませんが、そういうふうなことも、ないとは思いますが、そのあたり、間違いないのか。

木村経済観光部長 経緯につきましては、先ほど寺岡課長が申し上げたとおりでございます。私自身もアルミネ本社のほうに伺いまして話をしております。一方で 32 年度に工場建設というところは、先ほど課長が申し上げたように市長がお聞きしたという話なので、私のほうから断言するというところよりは、お聞きしてますし、それを議場でもきちんとご説明させていただいてますので、それをもって信頼していただければと思いますし、私から補足できるとすれば、これまで企業誘致ということで、アルミネさんからもいろいろなご要望をいただいたりしてきましたけど、このたび秋に伺った際には非常に会長、社長ですね、地域の方のご理解とか、そういったところに対して市もしっかり取り組んでくれていると。また議会の皆様にもご理解いただいたと、非常に重く受け止めて強硬に自分のスケジュールだけを言うのではなくて、しっかり地域との理解とか頑張っていかなきゃなど。また、そういうところに市の担当も汗をかいてもらって非常にありがたいというようなこともおっしゃられていて、私から間違いなく申し上げられることとすれば、アルミネさんとの信頼関係、市との信頼関係というのはしっかり醸成できていると。そのうえでの市長と社長との話があってということであるのは間違いないというふうに考えております。

先野委員 今、もろもろ田村委員が話をされたので、僕はあまり聞くことがなくなったのですが、僕の思いはいつまでタイムリミットがあるのかなと。そういう部分が強くあったので。もう 1 点聞きたいのが、残土運搬委託料です。その分については、今まではお金はかからないよという話で私たち賛成したと思うんですね。29 年 9 月時点で 7,600 万円くらいかかると。今後、この計画が延びた場合、どのようなものが予算措置されて出てくるのか。概算でも構いませんので、教えていただけますか。

早川都市建設課長 昨年 9 月の予算決算委員会の時に、本年 1 月に造成地のほうへ直接、建設残土なり、市の事業で搬入ができる準備が整ったという前提ではあったのですが、まず 7 万 m³については仮置きをいたしますと。その持ち出しについては 7,600 万円の費用がかかりますというお話をしたところです。ご存知のとおり、まだ搬出が残りの 3 万 m³はできておりませんので、その残り 3 万 m³についての運搬費用というのが、今後予算的にお願いするようになるかと思えます。

先野委員 あと 3 万 m³ですか。だいたい概算でどのくらいの額があがりますか。

早川都市建設課長 1 m³あたり約 1,000 円ということで計算をしておりますので、3,000 万円と消費税でございます。

先野委員 先ほど田村委員が言われたように、32年の着工になるということで、かなり遅れると思うんですけど、思いといたら市長の思いとして、大草委員が質疑されたときに、50年に1度あるかないかの事業で、もちろん地権者の同意がなければ進められないよというかたちで附帯決議も出してます。賛成のほうですね。そういう部分でしっかりとした地権者の二人の同意を得てからということとは間違いはないと思うんですが、そこについてしっかりもう1度聞いて終わりますので。

寺岡商工水産課長 人数はすみません、ちょっとご勘弁いただければと思いますが。これまでも、いろいろございましたかもしれませんが、何人というような具体的なところは地権者さんによっては、そこを快く思われていない方もいらっしゃると思いますので、申し訳ございませんが。私どもとしましては、先ほど、先野委員もおっしゃいましたけど、市長もこの前の質疑でご理解をいただけるものと確信をしてお答えをいたしました。同じようなことをご答弁させていただいているように聞こえるかもしれませんが、私どもといたしましても、地権者さんに誠心誠意お願いをしてご理解をいただくように努力を続けてまいります。

江原委員 皆さんも言われていることと重複するかもしれないんですけども、前回の9月のときに残土の問題、これは国に迷惑をかけるとか、いろいろあった中で、寺岡課長も大西市長も地権者さんの2名の、残り2名の地権者さんの同意を得ることに対して、かなり、私の受け方としては自信があるようなニュアンスで受け止めました。そして、そのときにタイムリミットということで、12月末だったり年明けだったり1月末までかなみたいな話もあったと思います。その中で、私たちは同意をさせていただいた経緯もあるかと思うのですが、そして今回、アルミネさんが少し譲歩していただいて32年4月着工でいいよということであれば、みなさんが言われているように、多少余裕が出てきたと。時期については、タイムリミットについては。そうした場合、もう2名の同意が得られてないのは、周りの地権者さんも当然わかっていることですので、きちんと2名の同意を得てから、南野委員が言われたように補正とかそういったところであげられたら、新規についてはいいんじゃないかと思っているのですが、沈下測量とか、そういうのは始めているので周りの同意を得られている地権者さんの信頼を得るためにも続けたいというのもわかるんですけど、同意を得られてないのは皆さんご存知なので、同意を得られてからきちんとやりますよということでも、私は十分ご理解いただけると思うのですが、そのあたりはいかがですか。

寺岡商工水産課長 地元の自治会さんにつきましては、29年ですか、年明けに3回ほどお伺いしまして、いろいろなご意見を聞きながらこちらもお答えをさせ

ていただいたところですが、やはり、特に水利という、自分たちが今井戸を掘ってポンプでくみ上げていらっしゃるというような、水利につきましてはかなり強い、厳しいご意見をいただいたところでございまして、昨年から調査に入って、ここで時間を置くということは、地元の不信を買うということにつながりかねないということを私どもは恐れておりますし、また、先ほど申しましたように連絡道等につきましても、もう現年で工事も着手しておりますし、確かに32年度の工場着工でいいとアルミネさんはおっしゃっていただけましたけど、これも施工期間が限られているものでございます。繰り返しになりますが、こういったものが必要だと考えて予算を計上させていただいているところでございます。

林委員長 関連質疑がありますか。ほかの費目についての質疑がありますか。それでは委員長職権でここで時間がある程度過ぎましたので、休憩後にご質疑を受け付けます。暫時休憩いたします。2時40分から会議を再開します。

— 休憩 14:28 —

— 再開 14:40 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。商工水産課所管についてご質疑のある方、挙手をお願いします。

三輪委員 2点ほどお伺いいたします。予算書217ページ、説明書19ページのJ R利用促進対策事業についてお尋ねをいたします。まずJ R美祢線利用促進協議会負担金130万円ですが、この事業で輸送人員というのは伸びておりますよね、決算を見ると。それで新年度の、30年度の輸送人員の目標を何人というふうに踏んでいらっしゃるのか、お尋ねいたします。

吉村商工水産課長補佐 お答えいたします。J R美祢線の利用促進推進協議会におきまして、今美祢市、山陽小野田市、長門市と県、J Rの関係機関で組織しているわけですが、その中の総会における目標数値としましては、年間180人の雇用増、65,700人の利用者増加を目指して各種取り組みを進めていくこととしております。それにプラスアルファとして合わせまして、長門市のJ R利用促進事業を行っておるわけですが、それにつきましても、宿泊客誘致対策事業で2,500人、列車旅行補助で600人の、利用増というものを目指して行うものとしております。

三輪委員 長門市J R利用促進協議会補助金で545万円。これ昨年度と比べて増額をしておりますが、その増額の理由をお願いいたします。

吉村商工水産課長補佐 お答えをいたします。この増額の理由につきましては、下関市との連携における山陰線の利用促進事業があるわけなんですけども、今、

まるまるな話という観光列車も走っているところなんです、そういった部分の利用促進策も踏まえて今下関市との協議の中において、予算を組んでいるところが増額になっております。

三輪委員 乗って守ることが基本ということで、今、まるまるな話という観光列車の話が出ましたが、この列車が大変好評で、なかなか切符を取ることができないという話を聞いております。それで 30 年、今年の 3 月から 31 年の 2 月までで 113 日間運行されるということですが、これ S L 山口号と比べて繁忙期間ですね、夏休み中の便数が若干少ないんですよね。やはりこれだけ人気の列車でありますから、人気のあるうちに、夏休み中の増便を J R のほうに要望されたいかと思うんですが、言ってもなかなか聞くような会社じゃありませんけども、ぜひ要望をしていただきたいんですけども、どうでしょうか。

寺岡商工水産課長 まるまるな話のほうは、メインは観光のほうでございますが、私どもも J R さんとの交渉接点が十分ございますので、観光と連携をしてそういった要望も J R さんにしてまいりたいと思います。

三輪委員 発売の予定日の 10 時に売ってもすぐ満席になるというくらい人気があるそうですので、ぜひこの列車を育てていただきたいと思います。続けてよろしいですか。予算書の 219 ページ、説明書の 20 ページ、ながと戦略的産業支援事業について、お尋ねをいたします。これですね。予算概略を見るとですね、民を活用し稼ぐ力を引き出し、市内における雇用の創出、市民の所得向上を図るため、民間の知恵を出してくれというようなことと思いますが、失礼な話ですが、大きいと言われる割には予算が少ない。なぜ 1,000 万円なのかというような気がするんですが、この 1,000 万円の根拠は何ですか。

寺岡商工水産課長 新規事業でございますし、また提案型の事業としておりますことから、初年度は今この金額と決まったものがあるわけではございませんが、一応 500 万円の 2 件程度というところを想定して 1,000 万円としているところでございます。

三輪委員 事業審査委員会というものがあるんですが、外部有識者を含む審査委員とありますが、何名で構成されてどのような役職の方がこれに就かれるのか、お尋ねいたします。

吉村商工水産課長補佐 この審査委員会につきましては外部有識者等も入れて、今現在 6 名の委員構成にしようかと考えております。外部有識者を今 2 名もしくは、予算の関係もあるんですが、2 名から 3 名程度というふうなところの中で、予算を全体で 6 人の審査委員会を予定しておるところでございます。

三輪委員 外部が 2、3 名であと職員が 3 名と。3、4 名入られるということですか。

吉村商工水産課長 審査委員会を立ち上げているわけではございませんので、

正式には決まっていない部分ではあるんですけども、その、内部のところについてどの役職のものが入っていくのかというところはこれから検討していくことになるかと思っております。

三輪委員 民間の知恵を審査するわけですから、かなり専門性がないとなかなか、この事業を補助対象にするのかというのは、なかなか難しいと思います。何件応募があるか、まだわかりませんが、審査基準というのもまた難しいと思いますが、しっかりと専門性がある方を審査員にされて、とにかくいつものメンバーというのはやめていただきたいと、ただひたすらそれだけを願っております。

田村委員 今のところですね、長門戦略的産業支援事業、ここにうんぬんかんぬん書いてありますけど、よく分からない。何をするのか。民間主導型の事業を募集する。提案型。で、活気あふれる市内産業の実現を図ることを目的とした民間主導型の事業というのが、具体的にどんなことを想定しておられるんですかね。例えば何とか祭りみたいな事なんですか。そんなものだったらやらんほうがいいのでね。イメージがわからない。どういった事業を想定しているのか。

寺岡商工水産課長 市内の事業者さん、経済界と申しましょうか。購買力、当然人口が減っていておりますので、購買力の低下や後継者不足とかいろいろ生産設備の老朽化とか、いろんな問題があろうかと思えます。そうした中で、企業の力を向上していく、強化していく必要があろうと。民間の力によって、問題解決のための提案をいただきたいと考えております。例えばということでお考えいただければと思うのは、例えば経済団体さん等が、特定のある商業区域があるとしまして、そこの今後の事業者さんといろいろやっていく中に課題があると。ただこれは1事業者だけがどうにか動いてどうにかなる問題じゃないというような問題とか、または業種による団体さんがあって、例えば今まではずっとこれでやってきたけど、原材料の仕入れであるとか、消費者のニーズであるとか、時代の変化に対応するために今後のことを考えなくちゃいけないと。現在持っていらっしゃる機械とか、そういった資産、技術を生かしながら次の展開を、業種団体として考えていく必要があるとか、そういうことを、経済団体とか金融機関とかを中心に、ご提案をいただく。民間の力で解決のために検討を進めるというようなご提案をいただくということを考えております。

田村委員 まったくわかりません。皆さんは分かりました。私の質問中ですよ。

林委員長 今は田村委員の質問中ですので。

田村委員 今の説明を聞いてもまったくイメージがわからない。具体的に言いますけどね、活気あふれる市内産業の実現を図ることというのは具体的にどういうことを目的としておるんですか。

木村経済観光部長 まず全員協議会で成長戦略に関して、行動計画の説明をさ

せていただいたので、そちらの資料は見ていただいているという前提ということでお話をさせていただきますけど、その中でかなり具体的な検討テーマの例は示させていただいています。そこを繰り返しはしませんけども、ご質問の活気あふれるというのはどういうことかと言うと、私なりに考えているのは大きく3つ。外貨をいかに獲得するかということと、それを地域に循環するかということと、それから産業全体の構造的な課題をどう解決していくかということになります。例えば今、元乃隅稻成神社に100万人の人が来ていると。これに対して、どうやってこのチャンスを地域のお金に変えていくのかということを経済会議所さん、商工会さんが考えてもいいんじゃないかとか、たとえばサプライチェーンの域内化で言えば、いろんな温泉地がありますよね。そこでどうやって1次生産者を結び付けていくのか。そういうところもあると思いますし、構造的な課題という意味で言うと、人手不足だったり労働環境の改善、働き甲斐みたいなのところもあるわけなので、じゃあどうしたら長門で働き甲斐を感じられる企業になれるのかということを経例えば金融機関と一緒に考えてみよう、それを例えば試してやってみようと、ここについてはよく分からないので少し補助を出さないといけないかもしれないし、みんなで知見を共有した方がいいから連携してやった方がいいかもしれない、そういうところを、なにも市役所だけで考えるわけではなくて、民間の皆さんでもしっかり考えていただいて、我々と一緒になって、やっていく取り組みを後押ししていきたい。そういう考えてございます。

田村委員 よく分かりました。

岩藤委員 実は私、今日地元紙の長門時事新聞を持ってきてですね、この長門戦略的産業支援事業を経済会議所さんがまず立ち上げた、提案をされているということを書かれているんですね。そのためにこの分が新規事業としてできたような印象を受けたんですけど、そういうふうな提案型にこの記事はなっているんですけど、そのようなこの提案型の事業をどのように進めていこうとされているのか、今、例えばっていうことをおっしゃったんですけど、そういうことを明記して募集をかけるとか、もっと分かりやすくしないと、今田村委員が言われたように分からないので、どういうふうに進めていこうとされているのかということをお尋ねしたいと思います。

寺岡商工水産課長 今、長門時事をとおっしゃいましたことについては、すみません。私まだちょっと見ていないので。経済会議所さんが、提案をされるであろうとは思いますが、その提案ありきで、先ほど部長が説明しましたように、その提案ありきで作った事業ではございませんので、先ほど私の説明が分かりにくくて、部長が説明したことについてはお分かり、皆さんいただけたということであれば、本当になんと申しましょうか、全体が人口減少とか労働

力の減少とかいろいろなところでなっていく中で、ただ交流人口とか今、長門はいろいろなところが進んでいるというか、取り組みが進んでいる部分もございますので、この機会に前々から市も申しております、生産性の向上に向けた取り組みとか、いろんなところをやっていく中で、ただ、行政も政策の目的を持ってやるところと、民間の方から実際に現場の課題としてご提案をいただいてそれを行政が審査をして支援するというところで、今回のこの事業を作ったところでございますので、今後、予算をご承認いただいて新年度になれば、先ほどいろいろ検討しているところもございますが、そういう審査委員会の構成等決定しまして、できるだけ早い時期にご提案を、公募するようなかたちにしたいと考えております。

早川委員 この上限 500 万という部分は、設備とか人件費とか全部まとめてということで考えてよろしいでしょうか。

寺岡商工水産課長 まず最初に、先ほどお答えとして 500 万円 2 件と申しましたが、上限を 500 万円と定めているわけではございません。初めての事業なので、どういうご提案が出てくるかというところで、とりあえず予算の確保のために 500 万円を 2 件ということにさせていただいておりますが、審査した結果、提案が出てきましてそれが、すごくいいご提案で長門市の今後にとってぜひ必要なことであるというような場合には、その 500 万円と決まっているわけではございません。そして、その次の人件費等というところも、中身の提案による事業費の中身のチェックをして、それが必要なものであれば人件費等も補助対象とすることを考えております。

先野委員 予算説明書の 189 ページ、説明資料が 11 ページです。地域雇用創出事業について伺います。前回の予算措置が 600 万円でした。執行率がかなり悪くて 21.7%。今回少し増えていて 730 万円となっておりますが、この算出根拠について伺います。

吉村商工水産課長補佐 地域雇用創出事業の積算根拠でございますが、ご承知のように平成 27 年の 10 月に従前の地域雇用創出事業の要綱を改正しまして、28 年度は 27 年度雇用から 18 カ月経った段階でというところで、若干対象者は少なかったわけでございますが、29 年度と 30 年度の今の実績等々を加味しまして、現在、企業のほうから雇用増進計画というものを出示していただいておりますが、それに基づき、これは 30 年度に支出する予算は、18 か月前に認定をした方々へお支払する予算を想定しておりまして、その部分が想定でいきますと、19 人を見込んでおりまして、その 30 万円というところで予算計上しておるところでございます。すいません、補足いたします。30 万円が 3 人と、30 歳未満の方は 40 万円を補助するようになるんですが、その方々が 16 人と。合計は 19 人なんですけども、30 万円が 3 人で 90 万円、40 万円が 16 人の 640

万円で合計が 730 万円になるということでございます。

先野委員 前回は 100 万円、1 年間雇用したら 100 万円と。雇ったら 3 年は辞めたらいけないという決まりがありました。今回また変えて、1 年半ということでお金を、30 万円と 40 万円を人数的なことを言われたのですが、少し 18 か月以上というのが問題じゃないかと、僕は思っているのですが、その点について今後の改善点というのでしょうか、考えられたのかどうか、お聞きします。

吉村商工水産課長補佐 雇用期間のところでございます。前回は 12 か月雇用して 3 年間の雇用維持という部分が従前の制度でございましたけども、我々も予算とか事業構築を考えていく中で、1 年未満の雇用期間で増えたからお金をもらってすぐ辞めさすという事業者をなるべく排除といいますか、線を引くというふうなところのなかで、県内他市の事例とかをみまして、18 か月という設定をいたしております。今実績等々の中で企業ヒアリング等も行っておるわけですけども、前回の 3 年間の雇用維持に比べれば、18 か月経った段階で、補助金交付という段階になりますので、そのあたりにつきましては、そういった議員のご指摘のような、指摘といいますか要望というものは企業からも聞いていない状況でして、そういったご意見が議員のみなさんにもお耳に入っているのであれば、我々も企業のほうにも再度ヒアリングをしまして、検討はしていきたいとは思っておりますが、30 年度は 18 か月の雇用期間というものを变えるつもりは今のところはありません。

先野委員 雇用創出というのは、一般質問の中でもいうのですが、長門にとってすごく大事なものと思います。人・仕事についても今回、今年の 9 月からですか、その関係も雇用の関係で、これと連携してやる事業だとは思っているのですが、地域雇用創出事業と、人・仕事の関係の連携というのはどのように考えておられるのか聞いて質疑を終わります。

吉村商工水産課長補佐 人・仕事のハブ構築による地域未来創造事業におきましては、この市内の企業に地元の若者がいかに雇用、就職定着するのかというところになると思いますし、現在、議員もご存じだと思いますが、有効求人倍率はかなり高い数値で推移しております。企業側における今一番の課題は、人手不足というふうな部分が我々の中では、ヒアリングを通じると認識をしているところございまして、ここの企業が求める人と、市内の優秀な若者をマッチングさせるというところで連携をしながら雇用の増加、企業の魅力向上と申しますか、そういったものにつなげればというふうに思っているところでございます。

岩藤委員 予算書 219 ページの説明資料は 20 ページです。創業等支援事業についておたずねしたいと思います。この当初予算等の概要については、この平成 30 年度から地域課題につながる創業者を増加させるということが書いてありま

す。創業支援事業で報償費、講師等の謝礼で 100 万円があがってますよね。この 100 万円というのが、ワークショップとか書いてありますが、費用と考えてよろしいのか、積算根拠をお尋ねいたします。

吉村商工水産課長補佐 先ほど部長の説明にもございましたが、従前の創業補助事業に加えまして、地域課題を解決する創業支援体制の強化というところで、この補助制度を拡充したいと思ってまして、地域課題を抱える地域と、そこでソーシャルビジネスとして行っていく人たちというものを、募集をしながら地域と一緒に課題解決型の創業者、起業家というものを育てていきたいというふうに思っていますが、言葉でいうほどたやすいことではございませんので、我々が想定しておりますのは、専門家・講師陣による育成プログラム等を実施させながら、しっかりと創業者の起業からフォローまでの体制を作りながら、創業プラス地域課題解決という部分を事業の目標と達成点としております。積算の根拠といたしましては、ワークショップの経費、講師陣の方に 2 回ほど来てもらいながら、無料の補助制度とかもございまして、いろいろ補助等は探していこうと思っておりますけども、地域と創業者のワークショップ経費としまして、2 回を想定しております。講師代としまして報酬代としましても、3 名の講師陣を、いろいろな金融でありましたり、販路拡大でありましたり、いろいろ創業における要素、スキル要素があると思うのですが、それらの専門陣におけるワークショップ等を行いながらというところで、3 名の方の講師費用とワークショップ 2 回分の経費を計上しているというところでございます。

大草委員 予算書の 219 ページですけども、山口県 I T サテライトオフィス誘致協議会の負担金 20 万円ですけども、これはサテライトオフィス、他市もやっているから、入ってみようかなというのか、本当にサテライトオフィスを真剣に考えていこうというのか、どうですか。

寺岡商工水産課長 山口県の I T サテライトオフィス誘致協議会の負担金 20 万円でございます。これにつきましては、県のほうの仕組みといいましょうか、サテライトオフィスの誘致の仕組みが変わりまして、新たな県のほうが取り組みを、従前よりも進めた取り組みをされたいということで、今委員さんから、とりあえず乗っかるのか、それとも市としても本気で考えていくのかと、おっしゃっていただいたなかでいいますと、後者のほうの、県が新しい取り組みを進められるところに市もしっかりと対応していきたいと思っております。ただ、もちろん、それを進めていく中では、市が所有している資産だけではございませんし、それではなかなかサテライトとして使われるときには、事業者さんのほうの要望と合わないところもあるかと思っておりますので、その民間の空いている資産、建物ですね、そういったものをしっかり確認をして市としても、そちらのほうへしっかり取り組んでいきたいと考えております。

大草委員 サテライトオフィスについては、全国的に有名なのは徳島県の上山町、それから近くでいえば萩市とか下関市とか、以前から取り組んでいますけども、なかなか成果があがらないという実情です。これは本気で取り組もうということですけども、ネット環境が非常に大事だと思うんですよ。これを進めるためには、ネット環境を、長門市のほうではどういうふうに、そのあたりを考えておられるのか、お聞きします。

寺岡商工水産課長 確かに委員おっしゃるように、すごくネット環境が大事です。そういったお声をたくさんお聞きしております。そして、現状としてはというところはございます。ただ、昨年なんかも多少、県を通じて長門市でもそういうところはないかというお声掛けもありました。光というところでは、ごく限られたところではございますし、それをすぐにどうにかということは、ちょっと私、答えられませんが。今のある環境の中で、そういうチャンスというものがあれば、それを積極的に進めてまいりたいと考えております。

先野委員 説明資料が 19 ページ、予算書の説明書が 217 ページ。バス路線運行維持対策事業についてお聞きします。上川西線の話、バスの勉強会のときにされたのですが、予算措置が 1 億 2,600 万円。29 年度が 1 億 3,000 万円でありました。少ししか減っていないのですが、バスの補助金を少しでも減らしてほしいという一般質問もさせていただいておりますし、今後、バスをどのように変えていくのか、市長の施政方針の中にもありましたが、中心市街地を循環する路線を利用者のニーズの高い目的地を結ぶ路線に再編して運行開始すると書いてあります。この補助金が少しでも減るのかどうか、お伺いします。

吉村商工水産課長補佐 バス路線の利用者減少に対してどのようにアプローチしていくかという質問だろうと思いますが、平成 29 年 3 月に策定しました、長門市地域公共交通網形成計画に基づきまして、この利用が少ない系統、これにつきまして、今年度市といたしまして、最低限確保する公共交通のサービス水準というものを設定した、運行見直しに関する基本方針というのをまとめて、先日の地域公共交通計画策定協議会のほうでご承認をいただいたところであります。内容としましては、路線バスにつきましては、系統別収支率が 20% 未満、かつ系統別平均乗車密度が 1 人未満、乗合タクシー等につきましては、系統別 1 回あたりの利用者数を 2 人未満、デマンド型交通につきましては、系統別運行割合を 30% 未満として、運行基準を下回った系統につきましては、1 年程度の利用促進期間を設けて利用促進を図ったうえで、その上でなお運行基準を下回る場合につきましては、代替交通手段を含みます減便や廃止等を行いながら、系統を、地域のニーズ、実情にあった交通手段の確保と申しますか、そういったものに努めていきたいと、市としては考えているところでございます。

先野委員 平均乗車密度みたいな話をされましたが、かなりわかりにくいので。

乗ってないところですよと考えていいと思うのですが、そういうところについて、今年度はしっかり見直して行って、廃止を、地区にも協力的なことも言わないといけないと思うのですが。自治会長さんたちにもですね。それも含めて検討するということで考えてよろしいですか。

吉村商工水産課長補佐 30 年度につきまして、先ほどの運行見直し基準に照らし合わせた、その下回る系統というものを、それこそダイヤでありましたり、路線の系統、その行程がいい周りで周っているのかでありましたり、まず検証しましてですね、この路線のダイヤを変えたらどうなるんだとか、こういうふうに、ここにも需要があるんじゃないかとかというものをまず検討していきますので、来年度早々に、この基準を下回ったところを減便・廃止する意向はありませんですし、もちろん、議員がおっしゃるとおり地域のみなさんとしっかりと、その地域に合う交通手段は何なのかというものをこれから議論していく場が必要であろうかというふうに思っております。

江原委員 このことについては長くなるので、しゃべるつもりはなかったのですが、先野委員が先鞭をつけたので。そもそもですね、私は一般質問でも言わせていただいているとおり、今の防長交通、サンデン交通、ブルーライン交通の、この系統立ったバス路線をこのまま路線を変えたり、減便したりしてもですね、はっきり言って、よくテレビで言われている免許証を安心して返上できる社会にはならないと思っているわけです。ここにあるように、一般財源これだけでも 1 億 400 万円、ほかのも合せると、まだ 1 億 2,000 万円くらい使っているわけですね、一般財源を。これだけの予算を使うのであれば、本当にきちんと障子の破れたところを貼り合わせるようなやり方じゃなくて、全部障子を張り替えるような、きちんとした仕組みを作っていないと、議論するんだったら、こういう方向で議論していかないとですね、将来の高齢者社会、もう高齢者社会なんですけども、はっきり言って、皆さん家から出なくなりますし、健康寿命もどんどん悪くなるんじゃないかと思っているのですが、ぜひ、議論されるのであれば、この 1 億の一般財源を使うのであれば、そういう方向で議論していただけないかというふうに思います。防長とかサンデン、ブルーライン交通を使わないようにするということではなくて、きちんと運転手さんを派遣してもらったり、いろいろな形で共存共栄のかたちというのは、ほかの自治体でもやっているわけですから、バス会社と。ぜひ、そういったかたちで共存共栄できるかたちの新しいかたちで議論をしていただければというふうに思いますので。ぜひ、この 1 億 400 万円使うのであれば、ぜひよろしく願いいたします。

木村経済観光部長 ご指摘の観点は非常に重要だと思っております、これからさらに、高齢者の方というのは、数は減っていきますけども、高齢化率は高

まっていくなというところで、高止まっていくなというところもありますし、人自体も小さくなっていくと中でどうしていくかと、いうところは大きな課題だというふうに認識しております。ただ、議員のご指摘のように 1 億の使い道というところで（立案）するのは、ちょっと違うのではないかと思います。明日からすべてのバス路線を切り替えて、その勉強をするということはできないわけでありまして、この今の現状のバス路線についてはより効率的に向かっていくように見直し基準等、そういったところをしっかりとした全体の考え方というのを整備させていただいて、今後にむけてしっかり取り組んでいくことでもありますし、議員のご指摘の、そもそもどうあるべきかというところは、広域的に考えたりとかですね、必要だと思います。バスというのは、多分長門市の中だけをつながっているのではなくて、私が申し上げるまでもないと思いますが、萩市さんだったり、下関市さんだったり、いろんなところとつながっての系統とところもありますので、長門市だけでそもそも抜本的に変えていくというのができるのかどうなのか、そういうところも含めて、検討というのはしっかり進めることは重要だと思っております。

江原委員 ちょっと、意見が食い違っていると思うのですが、私も一般質問させていただいたときも、市をまたがるバス路線の話ではなくて、市内完結型のバス路線の話をしていたつもりですし、今回も今言っているのは、市内完結型のバス路線の話をしておりまして、それですぐ明日から変えろというつもりはなくて、こういった形の、ほかの自治体でもやっているところはあるんですけど、そういったかたちに変えていく方法を考えながらある時点で切り替える。だからそれは準備期間はある程度、試行期間を含めてやっていきながら、ある時点で切り替えていくと。そういうことでやっていけば無理はないと僕は思っているのですが、ぜひ、別に、明日からやってくれというつもりはありませんので、十分議論をしていただければと思います。

木村経済観光部長 今のご指摘を全く否定するところではないのですが、予算委員会での、予算費目の議論なのであえて申し上げさせていただきました。

林委員長 今のところで関連質疑がありますか。なければほかの費目の質疑についてはございませんか。ありませんか。（委員長、動議の声）

重村委員 動議を 1 件提案させていただきますので、お諮りをいただきたいと思います。今、商工水産課の審査に入ってますけど、このままでいくと、質疑を終結して、明日の最終日の一般会計予算の賛否を問われる立場にあります。費目限定ということで、商工振興費の、三隅地区の工場誘致の事業ですけど、これに限り、質疑を終結せずに、ぜひ、市長に質疑をさせていただけたらと思います。というのが、今の状況で賛否を決めかねる状況であるということです。今日、懇切丁寧にご説明はいただきましたが、これは提案として、このあと観

光課等もありますので、明日 9 時 30 分から建設部、教育委員会関係の予算の審査に入りますけど、その冒頭でも構いませんので、市長にご出席をいただいて、冒頭でも最後でも構いません。市長にご出席をいただいて、三隅の工場誘致の件に限り質疑をできるようにしていただきたいというふうに動議を提出させていただきますたいと思います。

林委員長 明日ではなくて、動議がもし可決しましたら、ただちに、今やりたいと思います。ただいま重村委員から市長出席を求めることの動議が提出されました。本動議のとおり、市長の出席を求めることに賛成の方は挙手を願います。挙手多数です。よって、本動議のとおり、本委員会に市長の出席を求めることに決定いたしました。この際、暫時休憩いたします。再開は 3 時 40 分から再開します。

— 休憩 15 : 24 —

— 再開 15 : 39 —

林委員長 定刻より早いですが、みなさんお揃いですので、ただいまより休憩前に引き続き会議を再開します。

早川都市建設課長 三隅地区工場用地整備事業について補足の説明を私のほうからまずさせていただきます。この三隅地区工場用地整備事業ですね、議会に初めてご説明いたしました平成 28 年 5 月、この時点で建設残土の搬入を平成 29 年当初から、昨年の 4 月から搬入を始めて、平成 30 年中の完成予定であるところとご説明したところでございます。ご承知のとおり、現在建設残土の搬入には至っておりません。すでに 1 年近くが経過していることから、工程をそのまま考えますと、必然的に 31 年中の完成となるわけでございますけども、地質調査の結果、平均で 65 センチ沈下するというような結果も出ておりまして、十分な沈下期間が必要となっております、そういったことから平成 32 年度末の造成の完成に向けて進めていく場合におきましても、決して余裕のある工程ではないということを申し上げたいと思います。

重村委員 先ほど執行部のみなさん、副市長以下いらっしゃったときに質疑はしませんでした。というのが、本当に懇切丁寧にお答えをいただいたと思うのですが、多分、市長でないとしゃべれないこと、政治的な判断ができないことというのを、どうしても聞かせていただかないと、今回のこの一般会計というのは賛否を決めかねるということで動議をださせていただきました。私が市長におたずねしたいのは、今までも議会側としたら、この事業というのは今後の長門市の産業の振興にとって、市長も言われましたとおり 50 年に 1 回の事業かもしれないかもしれないから、不同意の方が 2 名いらっしゃるけど、誠意を尽

くして同意を求めて、そこに期待感を込めて議決をしたと認識しています。今回、改めて新年度当初予算に入ってきて、昨年の 9 月と大きく変わったというのは、市長が今回の総括質疑の中で述べられた、アルミネの工事の着工時期が遅れると、それで了解を得たということだけです。議会側もきちんと対応してくれるであろう、執行してくれるであろうとして、議決をしたにも関わらず、一番大切な、工業用地となる地権者の方の同意がとれていない。全くその部分は変わっていない状況でね、今一度ここで、予算を可決してくれというのは、非常に矛盾がある、個人的には。そこらあたり、市長は提出者としてどのように、今回の予算の中で議会に求めるのか、お気持ちを話していただきたいと思います。

大西市長 まず 1 点目の地権者の同意の件でございますけど、地権者の同意については、9 月から変わっていないのかということ、理解を得てないという点については変わっておりませんけども、徐々にではございますけども、状況は、私は変わっていると思っております。いわゆる、いい方向に変わっていると思っておりますから、そういう前提に基づいて予算を提出をさせていただいたところでございます。確かに、湖面に水鳥が優雅に浮かんでおりますけれども、その下では一生懸命水かきをしているわけございまして、我々もしっかり水かきをしながらですね、何とか理解を得られるように、一生懸命見えないところでもやっているということ。そして、地権者の方につきましては、誠意をもって対応をしているところでございまして、そういう中であって、私は 9 月時点と、我々も 12 月までにやりたいという気持ちを申し上げました。確かに 12 月までにやりたいということで詰めてまいりましたけども、相手のあることでございますから、なかなかまいりませんけれども、いよいよまた 3 月になりました。3 月の末までには何らかの合意が得たいという思いで、今動いているところでございまして、9 月の状況のときと比べると、私は理解を得るに、いい方向に進んでいると確信をいたしていますから、前の総括のときにも、そういうご答弁を申し上げたところでございます。そして、もう 1 点のアルミネとの件でございますけれども、アルミネについては、先ほどから事務方がお話を申し上げておりますけれども、アルミネの会長さんがお見えいただいたときにですね、遅れているということの了解をしていただきました。これについては、逐一報告を申し上げておりますから、そういう意味でいうと、遅れているということについては、アルミネさんもお理解をいただいていると同時に、反対に、我々の要望に対して、心痛かけるなあという、慰労のことばもいただいた中においてですね、約 1 年近く遅れているという話を率直に申し上げました。そういう中であって、私どもの申し出であるから、待たせてもらうということで、32 年の工事にかかれるようにしっかりやっていきますからという話を申し上げ、そ

して会長さんも了解をいただいたということでございます。

重村委員 もう 1 点だけ。市長は以前にこの事業に関して出発点は長門俵山道路の残土を利用すれば、安価に埋め立てができて、そこには、埋め立てたあとにはアルミネが買い取るということを大前提に、その工事費といいますか、そういったものを加味されながらスタートしたと思うんですね。それで、タイムリミットは今年度末ということも申されていたときがありましたけど、前回の大草委員の総括質疑で「タイムリミットはいつなのか」という質疑に対して、大西市長は「相手方があることだから」、タイムリミットのことははっきり申されなかった。だから、私はここに市長の中でも、ある程度、年度末がひとつのタイムリミットなんだと言われたときがありました。それで今回はまたニュアンスが違う。ここらあたりの、私たちはそこを信頼して予算委員会でも本会議でも、そこを信頼して私は今まで議決してきたと思うんですね。それが途中で今回のようにニュアンスが変わってくるというのは、非常に私としては不安を覚える。そこらあたりの見解を教えてください。

大西市長 確かにおっしゃるとおりでございまして、我々はそういうふうにしたいと思い、一定の線を決めて、それに向かって進んでいくわけでございますけれども、なかなか、相手のご理解、そして相手の事情もございまして、事情というのは、物理的な事情もあったりしてなかなか会えないという状況があったりするということがあつてですね、延び延びになってきたということのも事実でございまして。これらについてはですね、見通しの甘さと言われれば、そのとおりだと思っております。そういう中であつて、確かにタイムリミットの問題については、一つはアルミネさんも、経済活動をなさっておりますから、アルミネさんの経済活動をしていくうえで投資をしていく。投資が一番いいときにやりたいという思いもありますから、それが決定的に遅いということになれば、タイムリミットもないといつてもいいかと思っておりますけれども、そういったご理解を得ることができているということからしますと、私はなんとか、32 年という話をしましたけれども、32 年に向けて地権者の方々にもご理解をいただくべく、働きかけをしているというのが実態でございまして。

大草委員 先ほど市長は、9 月から今日までいい方向に変わっていると言われましたよね。具体的にどう変わったのですか。

大西市長 率直に申し上げまして、地権者のほうから、それまでは拒否の姿勢で、行っても絶対だめだというお話もございました。そういう中で、いろいろな話が出てきておるということでございまして。これについては、例えばこの間もお話をしたかと思いますが、水が危険性を感じていると。低いところにあるから危険性を感じているということでございました。そういったことで、市道を含めて水路をしつかりと整備をするというようなことを申し、その対策

のためにこういったことをやるというようなことが徐々に話として出てきておりますし、それについて、市も対応しているということからすると、9月から大きく変わったと思っております。

大草委員 最後にしますけども、例えば、水の問題が解決したらいいんですよという話はないのですか。

大西市長 当然、そういった話が出てくるということは、当然地権者の方もそれが解決をすれば、そういった意思に向かうという前提で話をされていることは間違いないと思っております。

田村委員 市長にお尋ねしますが、アルミネさんとの話の中で32年、春ということですか、この工場着工が。工場の着工が32年春ということはですね、今までは32年春に操業開始と。だから工場建設期間が何年あるのか、1年あるのか1年以上あるのか分かりませんが、その分だけ地権者の方々の合意を得られるタイミングが少しバックになったという形で考えているんですけどね、その工場着工が32年春ということによって、どのくらいの時間的なゆとりと言いますか、そういうものが生まれたのか、どのようにお考えでいらっしゃるんですか。

大西市長 先ほど早川課長が申し上げましたが、当初は29年に残土を入れ、30年に造成をします。そして沈下を見ながら31年から工事にかかるという予定でございました。そういう意味で言うと、1年遅れております。1年遅れということは地権者にとりましても、その間に1期工事、2期工事という、分けるという手法が講じました。これについては、残土が10万 m^3 しか、1期工事では入らないということから、1期工事をまずやると。それについてもアルミネさんに了解をいただいているところでございます。そして2期工事については、お話をしましたけれども、萩のいわゆる木与の道路を予定して、そしてその残土を持ってきてもらおうと。そういった2期工事については引き続いてやっていきたいという計画をしていることからいたしますと、1期工事については埋め立てに何ヶ月か当然かかるわけでございます。あそこから土を持ってくるだけでもかかるわけでございますから、そういう意味で言うと、1年遅れということからいたしますと今年、30年度の早いうちからかかっていく必要があると思っております。

田村委員 お答えできるか分かりませんが、昨年の9月の予算のときに、先ほどどなたかが言われていましたけれども、市長はできれば年内、遅くとも来年の、今月ですね、終わりまでと先ほどもおっしゃっていましたが、これは今のところ無理だろうというふうに。3月って言ったってあと20日弱ですから、急転直下変わるという見込みはない。市長もそれが言えるのであれば私はやっぱりいつまでと、いつ頃までは目途をつけないといけないんじゃない

かと。というのは、先ほども言いましたけども、南野議員が言われていましたけれども、地権者全体の合意が取れていないのに予算をどんどん出してくると。これは我々はいろいろ悩みながら判断して、ここまできたんだからとか、やっぱり議会と一緒にって市長との願いを、我々の願いでもあるわけですから、この事業は。やりたいという形で賛成してきたけども、やっぱりなかなかそういうこともできなくなってくるという時期なんですよ。これはもし、やってまた駄目になってまた（ ）とかなったらですね、これはもう難しいですよ。だから市長、ご判断、正式な判断をせざるを得ない時期がいつかということを決めていかないと難しいんじゃないかと思うんですけど、そのリミットというのはお答えできればお答えいただきたいと思います。

大西市長 いつの時期かというのはお答えするのは難しいわけですが、けれども、アルミネさんも仏の顔も二度三度じゃございませんけども、1 期工事、2 期工事に分けたということ、そしてまた 32 年ということからすると、やはりこれは最低限守っていかなくちゃいけないという思いからすると、時間的な余裕はあまりないという思いであります。1 期工事については何とか早いうちに、早いうちというのは今年度いっぱいで確約ができるかということなかなか難しいところがあるかもしれませんが、私どもは年度内に何とかご了解がいただけるべくお話を申し上げているということでございます。

田村委員 これで最後にしますけども、市長、これはもちろん私個人 1 人の意見で議会全体の意見ではありませんけれども、こういうやり方、地権者の合意ができていないのに予算であり、新年度補正で上げてくるというこのやり方。このやり方は私は、今回出たのは 100 歩譲って認めたとしても、この次からはもし 6 月補正でまた何か出すとかいうのは私は市長、やめられるべきだと思うんですよ。そのあたり、先の話ですから何とも市長も答弁しにくいかなと思いますけども、市長のお考えの片鱗でもお聞かせしていただければと思います。

大西市長 6 月議会に、あるいは臨時議会に出すとするならば、今回 28 年度で組みました用地費等が繰越ができませんから、そういう意味で言うと、地権者の了解が得ることができましたら 6 月議会、それ以上に早く了解が得られましたら出していくということはあろうかと思っておりますけれども、当面工事については 6 月議会に出すということとはございません。

重村委員 すいません、田村議員のほうから出るかと思ったので遠慮したんですが、32 年度の工事着工でアルミネさんにはお会いしに行って、了解をいただいたと。それで元々この事業というのは県も同席していただいて、協定書を交わしているわけですよ。多分協定書の中というのは 32 年に操業開始。それで長門市が用意した土地をアルミネが買い取るというような内容のものが書いてあるはずです。そこから 1 期、2 期に分けるよ、そして 32 年の操業というのは

用地が準備できないから 32 年の着工で良いですと。これというのは、アルミネさんの会長との話では、これは口約束ですか。きちんとした文書的に、それじゃあ協定書をもう 1 回取り交わしましょうと。きちんとした形で 1 期、2 期工事になる、そして 32 年の着工ということで了解をしたというような正式的な文書とかそういったものを設けたうえでのお話なんですか。そこを 1 点確認したいと思います。

大西市長 まずそれについては文書化しておりません。当然そういった進出協定と言いますか、ございますから、当方の事業計画が確実にこうなった時点で改めて結び直していくということが必要だろうと思っております。また変わった、また変わったというようなことは、もう少し当方の進め方がクリアになって、明らかになって結び直したほうがいいたろうという判断をいたしております。

中平委員 今の重村委員の掘り下げというか、企業というのは経済環境があります。もし仮に今の時点でアメリカのほうでは鉄鋼とアルミの関税を上げますというような話も出ております。おまけに 2008 年のリーマンショックのような場合はもうほとんど投資というか、新工場の設立とか無理だと思うんですよ。そういう考えも持ってアルミネさんと交渉もされておられるんでしょうか。

大西市長 もちろん当然、そもそもはアルミネさんから出たお話でございましたから、当然アルミネさんにしてみるとそういう事態になったときにはどうかというようなことも含めて、いろいろ検討をされてきたものと思っております。確かに世界経済、日本経済だけでは計り知れないものがございます。経済環境が変わればそういったことが全くないかという、必ずしも分かりませんけれども、しかしながら先ほど申し上げた、これそのものについてはアルミネさんから出たお話でございますから、アルミネさんもそういった話は全く私もされませんし、今業績もますます伸びている状況下だとお聞きをいたしておりますから、32 年に工場の工事の着手へ向けて進んで計画を進めていらっしゃるのだと思っております。

綾城委員 参考までに市長にお伺いをしたいのですが、少しこの事業の目的と話がずれるかもしれないんですけど、たとえば今回この予算、もし否決された。そして今後地権者の同意も得られなかった場合、現在今進んでいる工事というのは下部工事、橋の、前回補正で通した下部工事が進んでいるということは、上がないということになるんだと思うんですよ。その場合、地元等からちょっと橋を完成してほしいと、とにかく橋をどねえかしてくれまあかと。下しかない状態になっていますから。というときに、それは対応されるのかと。もし何らか考えなきゃいけないと思うんですが、そうした場合を想定したときのことを市長のお考えを少し聞いておきたいと思っております。

大西市長 橋については、これは連絡道路ですから、たとえばの話をいたしますと、アルミネさんがそこを買わないということになるとその連絡道路は無駄になる可能性は当然あると思います。だから橋を住民の方が作ってくれということはないと思います。連絡道路ですから。アルミネの工場と新しい道路結ぶ連絡道ですから、それはないと思います。しかしながらああしてトンネルの残土を三隅インターに確保をしております。そういった意味合いにおいては、私は仮にそういうことがないとは思いますが、アルミネさんが味気が悪いからやめたよと言われても私はやはり、将来の山陰道ができていく、そしてまたそういう中であって工場団地の誘致をしていくためにも当然工場用地を私は作っていくという思いを持っております。

林委員長 ほかに市長に対するご質疑はありませんか。ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、商工水産課所管の審査を終了します。ここで暫時休憩いたします。委員の皆様は自席で待機願います。

— 休憩 16 : 09 —

— 再開 16 : 12 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。観光課の皆さん、大変お待たせをいたしました。続いて観光課所管について審査を行います。執行部の補足説明がございましたらお願いいたします。

木村経済観光部長 観光課に関しましては、2つの事業について補足説明をさせていただきます。予算説明資料の21ページの長門市・下関市観光連携事業についてであります。この事業は、下関市・長門市トップ会談を受けまして、地理的、人口規模的に大きな市場となりうる福岡エリアをターゲットといたしまして、このエリアに深く切り込んでいこうというための戦略の一つとして、両市共同で取り組むものでございます。事業内容といたしましては、楽天トラベルサイト、これを活用した情報発信、検証、宿泊クーポンの発行、それと両市共同の観光キャンペーン用のポスター、チラシの作成を行うこととしておりまして、必要な経費を計上しておりますが、総事業費としては300万円。うち、本市の負担率としては2分の1といたしまして、150万円を計上いたしております。次に同じページで、21ページ。観光協会組織基盤強化事業についてであります。ご案内のとおりですけれども、長門市観光コンベンション協会は道の駅センザキッチンの休憩所、情報発信施設等に整備される観光案内所、ユクテというんですけれども、こちらの開設に合わせて移転をいたします。市といたしましては、センザキッチンを拠点に食であるとか観光の魅力を発信し、地域価値の創造が進むように、長門物産合同会社はもちろんですけれども、長門市観光コン

ベンション協会、こちらについても活動基盤を確立、支援していくことといたしております。コンベンション協会につきましては観光まちづくりのかじ取り役として、民間マインドをより一層高めていく主体性の発揮、自立に向けた自主事業、収益事業の拡大に向けて取り組みが強化されるように市と協会の役割の明確化、協会が主導すべき業務の移管、また当面の間でありますけども、これらをサポートする市派遣職員の 2 名の増員、またマネジメント機能、これを民間マインドで強化していくために専務理事候補者の採用等を進めていくこととしておりまして、必要な経費を計上してございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

綾城委員 当初予算書 229 ページ、施設等解体撤去工事についてお尋ねをいたします。まず 1 点目、礼湯の解体だと思いますが、この時期をお伺いいたします。合わせて恩湯、礼湯がない期間をお伺いいたします。

長尾観光課長 この事業につきましては礼湯の解体ということでございます。礼湯の解体工事につきましては竹林の階段工事の工期や完成時期を考えますと、早期の解体が必要と考えております。しかしながら、一方で利用者の観点からできるだけ公衆浴場のない期間を可能な限り短く抑える必要もあると考えております。このため、竹林の階段工事の区域を分けることによりまして、解体工事の着工をできるだけ遅くしたいと考えており、今のところ平成 31 年 1 月以降というふうに考えております。また、公衆浴場が無い期間としましては、礼湯の解体後、新しい恩湯がオープンするまでと考えており、恩湯事業の優先交渉権者からの提案によりますと、平成 31 年 11 月のオープンを予定されております。最長でも 11 か月というふうに考えているところでございます。

綾城委員 わかりました。2 点目、12 月の議会で林哲也議員が一般質問の中で、お風呂の無い方への対応、ということで代替えのお風呂が湯本温泉の旅館で対応を考えているというふうな答弁があったと記憶していますが、自宅のお風呂が無い方々への代替えの風呂について、湯本温泉の旅館で対応していくのかお尋ねをいたします。

長尾観光課長 現在この礼湯解体後の月極の入浴者等については、自宅の風呂がある方については自宅での入浴をお願いし、自宅にお風呂がない方については代浴の対応を行いたいと考えております。今、礼湯が解体し、公衆浴場がなくなった場合でございますが、この場合につきましても湯本温泉の現在、ホテル枕水さんとお話をさせていただいております。ご協力をいただけるということで、今内定と言いますか、その方向で準備を進めておるところです。

綾城委員 細かい話になるんですが、直近にあった湯本自治会関係の会合で、自宅にお風呂の無い方が、礼湯が解体されることを理解されていなかったと。

理由はよく分かりませんが、そういった方が複数名いらっしゃいましたので、自宅にお風呂がない方々への代替措置について早い時期での周知が必要と考えるのですが、現在考えている周知方法と実施時期お伺いをいたします。特にお風呂を利用している方々にも回覧板とか、そういったことで解体工事をお知らせする必要があると思います。そして礼湯には市内の他の地区からもお風呂に入りに来られる方がいらっしゃいます。こちらも同様ですが、礼湯が解体されることをまだご存じない方もいらっしゃると、利用者の方から耳にしますので、市の広報とか礼湯の掲示板とかで、礼湯の解体工事に伴う情報を広く周知する必要があると思いますが、現在考えていらっしゃる周知方法や時期についてお尋ねをいたします。

長尾観光課長 自宅にお風呂の無い方への代替入浴につきましては、昨年3月に恩湯解体に向けた説明会等も実施しております。また、その時に今のお風呂の無い方については何らかの対応をするという方針もお示ししてきたところで、また、自宅に風呂の無い方につきましては、現在礼湯への坂を登れない方、足が不自由で登れない方につきましても現在、代替えの風呂を用意して対応しておるところです。そういった関係で、今地元の湯本まちづくり協議会や湯本温泉旅館協同組合と協議を重ねて現在までやってきたという実績があるところでございます。そういうところで、引き続きそういった地元の方とご協議を重ねながら進めていきたいと考えておるところですが、周知につきましては現在礼湯の解体時期がまだ確定をしていないというところでありまして、その時期が確定次第、これにつきましては湯本温泉事業特別会計のほうで補正予算をお願いをしたいというふうに考えておりまして、またその承認をいただければ早急に周知のほうも考えていきたいというふうに思っております。また、周知の方法につきましては、市全域に対して周知もしていく必要があろうかと思っております。そういうことで、市民の方には広報、ほっちゃテレビ、市のホームページで行いたいと。また加えて、地元の3地区の皆さんには回覧板なり礼湯への張り紙等を掲示したいと考えているところです。

綾城委員 ちょっと科目が変わりますが、質問を続けてもかまいませんか。

林委員 今の施設等解体撤去工事に関連する質疑はありませんか。なければどうぞ。

綾城委員 続いて当初予算書 227 ページ、二次交通対策事業についてお尋ねをいたします。この事業は平成 29 年の定例会において、債務負担行為で承認されたものですが、プロポーザルを経て、選定された事業者は結局どこになったのかお尋ねをいたします。

長尾観光課長 このプロポーザルにつきましては、市内に運行されておりますバス業者 3 社、タクシー会社 5 社、この 8 社に対しまして、プロポ等をお願い

したということでございますが、運行事業者につきましては富士第一交通有限会社さんに決定をしておるところです。またこの運行事業者につきましては現在、山口の運輸支局のほうで申請を行って、4月1日から運行を予定しているところでございますが、これにつきましては定時定路線ということで、お客様の積み残しということが無いようにする必要があることから、予備車両というものも確保する必要性がございます。こちらからの便につきましては富士第一交通有限会社様のほうで確保していただいているのですが、新山口駅側からの積み残しといった対応、予備車両の確保につきましては、富士第一交通有限会社のグループ会社であります「いさむや第一交通株式会社」この会社との共同運行ということで今、申請をしておるところでございます。

綾城委員 わかりました。一日の運行便数と年間の運行日数、ダイヤについてお伺いします。またどのくらいの利用者数を見込んでいらっしゃるか、合わせてお尋ねをいたします。

長尾観光課長 現在、先ほどの定時定路線ということをお話させていただきましたが、毎日の運行を考えております。一日につきまして2往復の4便でございます。経路につきましてはセンザキッチンとJRの新山口駅を結ぶということでございますが、バス停といたしましてはJRの長門市駅、そして長門湯本温泉、ここを経由したかたちでの往路復路と考えております。ダイヤでございますが、現在申請しておる時刻といたしましては、まず最初の1往復のセンザキッチン発ということで、朝の9時30分、そして新山口駅に11時に着きまして、折り返し、新山口駅を11時15分発。そしてセンザキッチン着を12時45分。そして2往復目といたしましてはセンザキッチンを13時45分。そして新山口駅を15時15分着です。そしてその帰りといたしまして、15時25分、新山口駅発でセンザキッチンを16時55分着というかたちでダイヤを組んでおるところです。また利用者数ということでございますが、これにつきましてはなかなかどれくらいというのが難しいところでございますが、市のほうで目標としておるところが、平成28年度から湯本温泉の旅館協同組合が市の補助事業として宿泊客を対象に無料の送迎バスを運行されております。昨年29年度の年間利用者数が今、先月30年の2月末ということで、1年になっておりませんけれども、約4,300人ということで、1便あたり乗車人員が約3人ということになっております。そういうことと、今回運行事業者から経費の見積もりというものもいただいておりますが、その運行経費を賄うためには1便あたり4人の乗車が必要ということの計算になっておりまして、年間利用者数から言いますと、6,000人が必要ということを目指しております。運賃のほうにつきましては、大人2,000円という形で考えておるところです。

綾城委員 今運賃のことをお伺いしましたが、観光客以外の方も乗れるのかも

合わせてお尋ねいたします。

長尾観光課長 運賃につきましては、大人が中学生以上ということで 2,000 円ということにしております。また小人ということで未就学児児童については無料ということにしておりますが、それ以上の方については大人の半額料金 1,000 円をいただくような形で考えております。そのほか割引ということで障害者割引を半額程度ということと、市民の方につきましても観光客と同様の料金でご乗車いただきたいというふうに考えております。

綾城委員 とにかくお客様に乗っていただかないと意味はないというところがありますが、萩市の二次交通バスの運賃が片道が 1,550 円ということで、大人料金で往復 900 円ほど本市のほうが少し高い料金設定となっておりますが、乗客数への影響についてお尋ねいたします。

長尾観光課長 料金の設定につきましては、プロポーザルでは 2,000 円以下ということで、運行事業者のほうで決定をされたところでございます。このときの考え方といたしまして、今新山口駅から仙崎駅までの既存の公共交通機関、これを利用した場合に、JR にあっては所要時間が 100 分以上かかりながら、1,490 円。路線バスにおきましては所要時間が 120 分以上で 2,820 円となります。今回運行を開始する路線では、今 JR も路線バスも乗り替えが必ず必要な状況でございます。従いまして、その乗り替えの時間というものがプラスになるということでございますが、今回市が補助する路線につきましては乗り替えがないうえに所要時間が 90 分ということで 2,000 円を考えたところでございます。そういうところから利便性と時間短縮が図れるということになりまして、利用者のメリットがあるということから、萩市の料金との差はありますが、大きな影響はないというふうに考えておるところです。

綾城委員 二次交通対策は本市にとって重要な事業であるし、課題でもあるというふうに私は考えているところですが、プロポーザルの実施要項では、本業務は事業者の創意工夫により、乗客の獲得に努め、5 年後の直行便の運行事業の自立を目指すというふうにあり、5 年後には補助金を終了し、自立運行していただくというふうに聞いておりますが、5 年後事業者が自立運行が難しい場合、市としてどう対応していくのか、見解をお伺いします。

長尾観光課長 今議員おっしゃったように、5 年後には自主運行をしていただくということで、プロポーザルをお願いしたところでありまして、それにつきましてぜひそのような形にしていきたいというふうには思っておるところです。しかしながら自主運行が難しいという場合も考えられるわけでございます。その場合に原因としましては、利用者数が少なくて利益が見込めないという状況が考えられると思っておりますが、市といたしましては、自主運行もさることながら、利用者数が増加することにより、使用の車両、今ジャンボタクシー

でございますが、それをバス等に大型化してもらい、それによって乗車運賃も安くできるというようなところも目指しているところでございます。今 5 年後どういう判断をするのかということでございますが、そういった今の市が目指しておるところと、これは観光客だけでなしに、市民の方につきましても新山口へ行くためには厚狭駅なりを乗り替えていくというのではなしに、直通できるというメリットもあろうかと思えます。そういった交通手段の側面というものもありますので、将来の利用状況やそういった必要性なども勘案したうえで判断することになろうかというふうに考えておるところです。

江原委員 先ほど私も二次交通対策については賛成なんですけども、先ほどの商工水産課さんの JR 美祢線の利用促進の政策とは相反していると思うんですけど、そのへんの市としての整合性はどうつけていらっしゃるのか教えていただければと思います。

磯部副市長 それでは他課にまたがるということで私のほうからお答えをさせていただきますけども、JR 美祢線の利用促進協議会、私その幹事をしておりまして、幹事会の中でもこの議論というのは当然ございました。その中で、やはり長門市は美祢線も大切ですけども、山口、宇部からの直通、これは従前からの課題で大変な懸案事項であったという形の中でやはり、初めて定時定路線という便が運行できるということが固まりましたことから美祢線協議会にも幹事の皆さん方にもお諮りをして、特に JR さんですけども、ご理解をいただいて今回の運行の運びとなったものでございます。議員お示しのように、相反するという部分は確かにあろうと思っておりますけれども、これにつきましては、あくまでもやっぱり宇部空港、もう 1 点は新山口からの直行便。この確保は長門市としてもぜひ必要ということで協議会のほうでもご理解をいただいたところでございますので、そういった中でご了承いただきたいと思いますと思っております。

三輪委員 JR 新山口駅からの直行便の便利性ということを考えれば、時間設定というのは、今一度もう少し考える余地があるんじゃないかと思うんですけど、どうでしょう。

長尾観光課長 今この時間につきましては、湯本の旅館協同組合さんのほうがバスを運行されておまして、そのへんの時間を参考に富士第一交通さんが検討されたところになっておるところでございます。

三輪委員 しっかり時刻表を調べられて、果たしてこの時間ではどの列車に直通できるのか、また降りて来られたお客様が新山口駅でこのバスを乗るためにどのくらい待たなきゃいけないのかということも、今一度しっかり課で調べられて、時間の決定をしていただけたらと思いますけど、いかがですか。

長尾観光課長 今のご指摘につきましては、十分検討して利用者のためになるダイヤということで考えていきたいと思えます。

林委員長 この費目で関連質疑がなければほかの費目で。

岩藤委員 予算書の 227 ページの 155「観光コンシェルジュ制度確立事業」についてお尋ねしたいと思います。今回提案説明書の中にも観光コンシェルジュ制度を新たに導入するための研修費というふうに掲げて、18 万 6,000 円ほど上がっているんですが、まずこの積算根拠を教えてくださいと思います。

南野観光課長補佐 これは講師さんへの報償費と旅費、これが 2 回分ということで、この金額が上がっております。

岩藤委員 このコンシェルジュについては公募をするという考え方でよろしいのでしょうか。

南野観光課長補佐 まず公募というよりは、実際観光事業者とか観光案内所に携わる人間、だから観光に専門的にしなくてはいけない人をまずは対象にして、そこからきちんとやっていくということをやっていきたいと思っています。

岩藤委員 それでは既存の観光コンベンション協会であるとか、そういう方にこういうコンシェルジュの資格を取ってもらおうというふうにお考えなんですか。

南野観光課長補佐 観光案内所はもちろんのこと、ホテル、旅館、それから売店とか飲食業者とか、そういう観光客と直接関わる方について、コンベンション協会の会員さんを中心にまずはやっていけたらどうかなというふうを考えております。

岩藤委員 それではこのコンシェルジュに関しての報償費が発生するとか、いずれですね。そういうようなことをお考えなんですか。

南野観光課長補佐 コンシェルジュというのは、今、岩藤委員さんがおっしゃるのは、おそらく有料ガイドというイメージだと思うんですけども、まずは事業所の中できちんと観光客の多様なニーズに応えられるガイド役と言いますか、あとはプロの接遇がきちんとできる人、そういう人材をまず養成すること。それから第 2 段として、有料ガイドというところを目指すというところ、段階的にやっていきたいというふう考えております。

岩藤委員 最後にお尋ねしたいのは、国交省にもコンシェルジュ育成ガイドというのがあるんですね。これに沿った内容で進められるのか、最後の質問にしたいと思います。

南野観光課長補佐 私も多分資料として見ていると思います。それで、いろんな他市の状況とか、たとえばコンシェルジュがすごく盛んな京都とか、いろんなところを見て研究しながら、試行錯誤やっていきたいなというふうには考えております。

大草委員 ページの 229 ページ、説明資料で「中核的観光推進組織体制整備事業」ですけども、これは人件費ですけども、この度コンベンションの事務局次

長が退職されるわけですが、これは大変私も見ておると、まちたびとかいろいろな企画をされておって、またそういう高い人材だと思うんですね。そういう人材がまた前回も、これで 2 人目ですが、こういう人材がいなくなるということは、私何か問題があるのかなと思うんですが、そのへんはどう見とってですか。

木村経済観光部長 コンベンション協会の内部のことかと思いますが、私は副会長も務めていますのでその立場で答弁をさせていただければと思います。現在の業務課長につきましては、今先ほど補足説明で申し上げましたように、もっと観光コンベンション協会自体がしっかり主導的に観光のかじ取り役をしていくために、専務理事を民間からしっかり出せないかということで、体制構築の相談をするときに、まずはその方にご相談を申し上げたところでございます。そうすると、組織作りというか、長く関わっていくということになりますので、ちょっと個人的な話になりますのであまり具体的には差し控えますけれども、ご家族の事情とかもありまして、そういったことであればまた長く関わるほかの方を探されてはどうかというお話をいただいたという経緯でございます。

大草委員 ということなら分かりました。2 名ほど職員を派遣されるということですが、これは具体的にどういうふうな職務なんでしょうか。

長尾観光課長 先ほど部長の補足説明もありましたが、現在コンベンション協会が現在の事務所から、今は観光課と一緒にやりますが、分かれるという形になります。そういうところからやはり業務というものも、現在いろいろとくつついた同じ部屋の中にあるということで、お互いに良く言えば協力しながらやってきた、悪く言えば慣れ合いになっているというところで、お互いの業務関係が混ざり合っているという状況も見受けられると。その中でこの分かれていくこの機会にきっちり職務について分けて、コンベンション協会が主導的にやっていく事業については、やはりコンベンションの方にやっていただくべきだろうということが組織としてコンベンションの自立に繋がっていくんじゃないかという発想のもとで、今具体的な業務といたしましては、情報発信やインバウンド対策、クルーズ船関係、そして DC とか維新 150 年の関係等々については、コンベンションのほう为主导的にやっていただきたいと。ただその中ですぐにその業務だけを渡すということだけではなかなか組織としてもやっていけないだろうというところで、数年程度の期限を設けながら市のほうから応援に行くというような形でコンベンション協会を支援していくということを考えているところでございます。

早川委員 今の説明で、補助金の 1,641 万 1,000 円というのは、3 名の人件費と考えてよろしいんでしょうか。それと、下の「観光案内所運営事業費補助金」

の 628 万 6,000 円というのは、ごめんなさい、229 ページです。事業費補助金というのは今説明されたクルージング等の観光コンベンション協会が行う事業に対しての補助金というふうに考えてもよろしいですか。

長尾観光課長 まず資料の 21 ページのほうの 1,641 万 1,000 円、この補助金につきましては、コンベンション協会の職員の 2 人分と、市の職員の 3 人分ですが、中身的に給与等につきましては市のほうから直接、これは主体は 3 人分につきましては手当を中心とした組み方になっておるところでございます。5 名分の人件費という形にはなりますが、コンベンション協会については給与全体、市の職員については手当関係ということで、それを合わせたものが 1,600 万円ということになります。そしてもう 1 点お尋ねの、観光案内所運営事業費補助金の 628 万 6,000 円でございますが、これにつきましては、コンベンション協会の臨時職員の人件費 3 人分、そして長門市駅につきましては案内所がありますが、そこに駅の売店もございます。駅の売店の方に案内所機能も一緒にしていただくということで、そのへんの経費について 60 万円ほど計上して、合わせて 628 万 6,000 円という形になっております。

岩藤委員 この職員の派遣なんですけど、平成 30 年度だけと考えてよろしいんですか。継続でやられるんでしょうか。

長尾観光課長 今一応 3 年程度という形で考えておるところでございます。

先野委員 予算書が 227 ページ、説明資料が 21 ページの上の「長門市・下関市観光連携事業」先ほど部長のほうから補足説明がありました。トップ会談を受けて、ここに書いてあるエリアに切り込んでいこうと。楽天トラベルの利用なんかの話をされたと思うんです。この 150 万円の算出根拠をお願いします。

長尾観光課長 これにつきましては、まず 300 万円ベースという形でご説明いたしますと、楽天トラベルサイト内に下関、長門の特集ページを作成し、九州エリアの在住者をターゲットに 4 週間ほど掲載をするという経費に 130 万円、そして楽天会員さんにメールマガジンの発信をする 30 万通の配信経費で 30 万円。そして楽天トラベルを利用し、宿泊予約をされた方に 1 人 2,000 円のクーポン券を配布するという事業に、現在 40 万円を考えております。そして最後に両市の観光キャンペーン用のポスター、チラシの作成に 100 万円。計 300 万円ということで、その 2 分の 1 の 150 万円を負担するというところでございます。

先野委員 今ポスターやらチラシの話をされた、100 万円の話。これはどこらへんに貼られるんですか。空港とかということでよろしいんですか。

長尾観光課長 今考えておるのは九州でございますので、車等の移動もありますので道の駅を主体に考えておるところです。

先野委員 これいつまでですか。年度というか、長門市・下関市の観光連携事業の年数ですよ。どのくらいの年数を見込んでおられるのか。

長尾観光課長 今回のサイトにつきましては、先ほど 4 週間というふうに申しました。ただクーポン券につきましては、200 枚ということであまり多くはないわけなんですけど、それについての終了というところもありますけれども、この 200 万円につきましては、どういった方がどういうエリアにいらっしゃる方とか、属性関係についても集計をし、データの的にもらえるという形になっておりますので、今の 4 週間よりかは若干伸びるというふうに考えておるところです。

先野委員 最後にしますが、集客数ですよ。これをするによってどれだけお客を呼ばれようとしているのか。意味はありませんので、やっても効果がない事業については、田村さんようバツって言われますが。そのことについて聞いて質疑を終わります。

長尾観光課長 誘客と言いますか、どれほどの効果があるかというところでございますが、やはり九州圏、福岡が隣接でございます。従いまして現在についてもまだいろいろと人が元乃隅稲荷を始め、たくさん来ていただいております。近県、広島もありますが、九州といった人口密集地という中で、やはり大きい地域だろうというふうに考えておるところでありまして、そこらへんで何人という数字はなかなか申しづらいわけなんですけど、福岡の方、更に下関、長門の魅力に触れていただきたいという中で PR もしていくというところを目指しているところで、数字につきましては申し上げにくいかと思います。すいません。

江原委員 それでは説明資料のほうの今の 1 つ下にあります、明治維新 150 年顧客促進事業についてお聞きしたいんですが、2 つ目の丸にあります、山口絶景満喫バス運行支援補助金 50 万円というのがあるんですけども、これについてはその上の長門、下関の観光のやつとは違って、これは団体客ということになるかと思うんですけども、それでここには元乃隅と角島、新山口駅などをと書いてあるんですが、元乃隅については売店ができるということなんですけど、ほかに 50 万円を出したことによって、長門市でたとえば昼ごはんは長門市で食べてもらえとか、センザキッチンに立ち寄るとか、ほかのメリットとか、そういったものはどういうものがあるのかというのを教えていただきたいんですが。

長尾観光課長 今この山口絶景満喫バス、これについてご説明いたしますと、観光連盟が昨年 JR のデスティネーションキャンペーンに合わせて 9 月から 12 月までに実施されたというところでありまして、経路につきましては、山口の湯田温泉を発着といたしまして、途中に JR 山口駅は通りますが、道の駅豊北、そして角島、そして元乃隅稲荷神社、そして JR 長門市駅、そして長門湯本温泉という形で、それを通して 1 日をかけて湯田から発着して湯田に帰るというルートでございます。今なぜこの 50 万円の補助をするかというところでございますが、今年の 4 ヶ月間の運行実績によりまして、今大型バスを主体にやられて

いまして、40 人程度の乗車人員の中で、平均乗車人数が 32 人というふうに、大変好評だったという中で、今年度については 1 年間を通して、土日中心にやっていくということが決定されておるところです。そして今長門としてのメリットというところがございますが、長門に停車をいたします、長門市駅と長門湯本温泉で、これはバスが途中で降りることができるというバスでありまして、必ず湯田温泉に帰らなければならないというところではないというところ、その 2 つの JR 長門市駅と長門湯本温泉の降車割合が 21%程度あるという、更に言いますと湯本温泉では 13%の方が降りられると。これは降りられるということは宿泊ということになるかと思えます。そういったところから県関連といたしましても、その関連市に支援という形での負担をお願いしたいということで聞いておるところでございます。

有田委員 予算書の 227 ページの 085「外国人観光客誘致・宣伝事業」の「国際観光推進事業費補助金」が 180 万円ありますが、その内訳を教えてください。

坂田観光振興係長 国際観光推進事業費補助金 184 万円の説明をさせていただきます。算出根拠といたしましては、協議会のほうが行う情報発信事業として 100 万円、パンフレットの製作として 60 万円、事務費として 24 万円となっております。また、長門国際観光推進協議会につきましては、行政とコンベンション協会、宿泊事業者、交通事業者等の民間事業者の方と連携して取り組むこととして協議会のほうを設立しております。

有田委員 これでどのくらいの波及効果がありますかね。

坂田観光振興係長 効果というところですが、平成 29 年は現在集計中でありますので 28 年の数字でいきますと、宿泊客で約 1 万 2,800 名として、年々約 10%程度増えていっております。

林委員長 今のところで関連質疑はありますか。なければほかの費目でありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、観光課所管の審査を終了します。本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは、明 14 日、午前 9 時 30 分から審査を行います。本日は、これで延会します。どなたもご苦労様でした。